

令和5年第3回野辺地町議会

定例会会議録

招集年月日 令和5年6月7日(水)

招集場所 野辺地町議会会議場

開会(開議) 令和5年6月8日(木)午前9時30分

出席議員(12名)

1番	横浜	睦成	2番	高沢	陽子
3番	木戸	忠勝	4番	村中	玲子
5番	五十嵐	勝弘	6番	戸澤	栄
7番	古林	輝信	8番	中谷	謙一
9番	野坂	充	10番	大湊	敏行
11番	赤垣	義憲	12番	岡山	義廣

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野村	秀雄						
副町	長	江刺	家夫						
教	育	長	新渡	幹夫					
総	務	課	長	山田	勇一				
企	画	財	政	課	長	秋島	祐成		
防	災	管	財	課	長	西	館	峰夫	
産	業	振	興	課	長	長	根	一彦	
税	務	課	長	高	山	幸	人		
町	民	課	長	上	野	義	孝		
介	護	・	福	祉	課	長	飯	田	貴子

健康づくり課長	木 明	修
建設水道課長	瀧 澤	誠
会計管理者	小 野 早 苗	
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥	
学校教育課指導室長	向 中 野 純 子	
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋 介	
総務課長補佐	田 中 利 実	
総務課行政担当	佐 藤 祐 大	

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順 一
議会事務局主幹	濱 中 太 一

議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

- 1、村 中 玲 子 議員
- 2、五十嵐 勝 弘 議員
- 3、木 戸 忠 勝 議員
- 4、赤 垣 義 憲 議員
- 5、大 湊 敏 行 議員
- 6、中 谷 謙 一 議員

◎開議の宣告

○議長（岡山義廣君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（岡山義廣君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は6名です。登壇の順序は、別紙のとおり決定しています。

それでは、一般質問に入ります。

4番、村中玲子君の登壇を許します。

4番、村中玲子君。

○4番（村中玲子君） おはようございます。4番、村中玲子です。このたびの野辺地町議選における町民の皆様からのご支援にお応えできるよう、4年間誠実に働いてまいる決意です。よろしくお願いいたします。

それでは、議長より許可をいただきましたので、通告に従い一般質問してまいります。

今回は、带状疱疹ワクチンについてお伺いします。誰もが幸せに暮らすために健康であることは、とても大切なことでもあります。生涯を通して元気で充実した生活を送れるようにと、このコロナ禍で多くの方が願われているのではないのでしょうか。地域を回る中で、「今日は带状疱疹のワクチン接種に行ってきました」という方にお会いしました。周りにも带状疱疹にかかっている方がおり、治療が遅くなって、1年以上たった今でも病院に通っている方もいるとのことでした。

带状疱疹は、60歳代を中心に、50歳から70歳代に多く生じ生じる病気で、日本人では80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。これは大変な確率です。その上、疲労、ストレスが重ねれば、高齢者にとどまらず、20歳から40歳代の発症率も増加傾向にあると言われております。子供の頃、水ぼうそうにかかった経験のある方も多いと思いますが、この水ぼうそうは一度かかり、治った後も、実はウイルスは体の中の神経節に生涯隠れていて、年齢による免疫力の低下や、過労、ストレスが引き金となって再発症することがあり、それが带状疱疹と呼ばれるものです。

この带状疱疹が発症すると、強烈な痛みで日常生活が困難になり、3週間から4週間ほどで皮膚症状が収まっても、その後に顔面麻痺や目の障害、耳鳴り、めまいなどの重い後遺症を生じることがあります。先日も、带状疱疹にかかった方からお話をお聞きしました。「とても強い痛みが続き、大変つらい思いをし、やっとの思いで病院に行き、治療してもらいました」と教えていただきました。

病になってから治療するのではなく、病を未然に防ぐという観点からお伺いをいたします。2016年

3月から、幼児の定期接種に使われている水ぼうそうワクチンが、50歳以上を対象に带状疱疹予防に使用できるようになりました。それに加え、新たに2020年には不活化ワクチンが使用開始となりました。この不活化ワクチンは、生ワクチンに比べると予防効果が高く、効果が長時間持続し、がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種できる点が優れています。带状疱疹の予防接種は、完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症、また後遺症の予防にもつながるとされています。

そこで質問です。まず、1点目としては、町民の皆様の中には带状疱疹ワクチンのことを知らない方が多くいらっしゃると思います。野辺地町でワクチン接種ができることを知ってもらい、接種を推進するお考えがあるのか、お聞かせください。

そして、2点目としては、带状疱疹の発症は50歳を境に急激に上昇するとされており、60歳から80歳でピークを迎えます。高齢になってからの強い痛みは、とても苦痛であると思います。ただ、この带状疱疹ワクチンの接種費用は、生ワクチンで8,000円程度、不活化ワクチンでは2万2,000円程度と高額で、しかも2回の接種が必要となります。全国では、自治体が接種の費用の助成を行っているところが増えてきております。健康な生活を送ることは、年を重ねてから特に大切なことだと思います。

そこで、財源の厳しい中ではありますが、带状疱疹ワクチン接種の費用を助成し、多くの町民の皆様が接種を受けやすくすることが大切だと思いますが、野辺地町としての考えをお伺いいたします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） おはようございます。村中議員のご質問にお答えいたします。

带状疱疹ワクチン接種の一部助成についてのご質問でありますが、議員ご指摘のとおり、带状疱疹の原因となるウイルスは、水ぼうそうに感染したことのある多くの方が持っており、日本では成人のおよそ9割の方がこのウイルスを持っていると考えられております。

このウイルスは、体の免疫力により活動が抑えられているため、带状疱疹を発症することはありませんが、加齢や疲労、ストレスなどにより免疫力が低下した際、再び活動し始め、増殖したウイルスが神経の流れに沿って神経節から皮膚へ移ることにより発症します。

带状疱疹の発症割合は、50歳以上の方が全体の7割を占めており、60代、70代と年齢を重ねるごとに発症率は増加傾向にあります。

带状疱疹を発症した際の対処法としまして、できる限り早めに抗ウイルス薬を服用することですが、予防する方法として、発症割合が高まる50歳以上の方を対象とした带状疱疹ワクチン接種があります。

予防接種は、法律に基づいて市町村が主体となって実施する定期接種と、希望者が各自で受ける

任意接種に分類されますが、带状疱疹ワクチンは任意接種となっており、個人が必要と判断したときに接種するもので、接種費用は自己負担となっております。

また、带状疱疹ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンがあり、どちらのワクチンも带状疱疹の発症を抑える効果がありますが、接種回数や予防効果、副反応の頻度などに違いがあり、どちらを接種するかも個人の判断となります。

現在、厚生労働省の厚生科学審議会において、带状疱疹ワクチンの定期接種化について検討が進められており、発生頻度や効果の持続性、接種に最適な対象年齢、安全性が議論されております。

町といたしましては、予防接種は接種後の副反応等による健康被害や、ほかのワクチンと同様に安全性を考慮する必要があることから、厚生労働省の带状疱疹ワクチン接種の定期接種化の動向を注視し、带状疱疹ワクチンが定期接種となりました際には、町民の方にも接種を推奨するとともに、接種費用の一部助成につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 4番、村中玲子君の再質問を許します。

4番、村中玲子君。

○4番（村中玲子君） ご答弁ありがとうございます。

今年の3月時点では、全国で56の自治体が带状疱疹予防ワクチンの一部助成の導入をしております。その2か月後の今年の5月時点では3倍以上に増え、183の自治体がワクチンの導入を決めております。

このワクチンは、生ワクチンの場合は約5年の予防効果があり、また不活化ワクチンの場合は約10年の予防効果があり、長期間の予防効果があります。医療費も、带状疱疹が発症して早期に受診すれば、治療により回復も早いのですが、3日以上たってから受診する方が半分以上というアンケート結果が出ております。先日お話ししてくださった方も、最初はどこから来る痛みが分からず、おなかが痛かったので内科に行き、原因が分からず、また別の病院に行き、またそこでも分からず、家に帰ってきて、おなかのところに2つの赤い発疹を見つけ、皮膚科を受診し、ようやく带状疱疹との診断を受けたそうです。その間、交通費も医療費も相当かかったかと思います。定期接種をする前に、早めに、もっと早く野辺地町でも助成をしていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。ご検討をお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 答弁は求めますか。

○4番（村中玲子君） 求めます。

○議長（岡山義廣君） 答弁してください。

副町長、どうぞ。

○副町長（江刺家と夫君） 町長から答弁申し上げたとおりであるのですけれども、やはり接種す

るときの安全性、あるいは副反応の関係、まだ国の段階で、専門家による調査検討がされている段階ですので、その結果を待って、もし国のほうで定期接種化するというのであれば、前向きに助成のほうを検討してまいりたいと思っております。

○議長（岡山義廣君） 4番、村中玲子君。

○4番（村中玲子君） ご答弁ありがとうございます。町民の皆様は、ワクチンの半額助成の実現を待ち望んでおります。青森県では、六ヶ所村1つだけが半額助成をしておりますので、野辺地町も一日も早い実現をしていただくよう、ご検討をよろしく申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡山義廣君） 4番、村中玲子君の一般質問を終わります。

次に、5番、五十嵐勝弘君の登壇を許します。

5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） おはようございます。5番、五十嵐勝弘です。選挙後初の登壇となります。よろしくお願いいたします。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。私の質問は2点でございます。1点目は物価高騰対策について、2点目はにぎわいを創出するイベントの実施について質問させていただきます。

まず、1点目の物価高騰対策についてお伺いします。昨年、原材料や燃料の高騰、円安、資源価格の上昇などの要因によりまして物価が大幅に上昇し、一般家庭はもとより、農林水産業者や商工業者にも大きな負担となっております。特に年金生活者や低所得世帯にとっては厳しい状況にあるのではないかと考えられます。

このような中、国においても物価高対策について様々な議論がされておりますが、即効性のある対策は示されていないと感じております。

町では、この物価高に対する支援策についてどのようにお考えか。何か対策を考えているのであれば、お示しいただきたいと思っております。

次に、2点目のにぎわいを創出するイベントの実施についてお伺いします。この3年間、コロナウイルス感染症の影響により、様々な行事やイベントが自粛されてまいりました。当町においても、のへじ祇園まつりの中止が続くなど、町民の皆様が外出する機会が極端に減っておりましたが、今般コロナウイルスもインフルエンザ並みの5類に移行し、日本各地で多くのイベントが復活し、人出も増加し、当町におきまして先日の春まつりの開催や夏ののへじ祇園まつりも再開されるとのお話も伺っておりますが、以前、潮騒公園等で毎年開催しておりましたイベントや花火大会を再度企画する考えはないのか、町長のお考えをお聞かせください。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 五十嵐議員のご質問にお答えします。

初めに、1点目の物価高騰対策についてのご質問ですが、まずは町がこれまで取り組んでまいりました各種の物価高騰対策に関する施策について、ご報告をいたします。これまで町では、広く町民を対象とした支援事業として、プレミアム商品券発行事業や水道基本料金減免事業、住民税非課税世帯等を対象とした電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業、65歳以上の高齢者のみの非課税世帯を対象とした燃料費助成事業、子育て世帯への支援事業として、大学等に在籍している方、またはその保護者を対象とした大学生等応援支援金給付事業といった各種施策を展開してまいりました。

また、事業者向けの物価高騰対策として、農林畜水産業を営む方を対象とした農林畜水産業燃料費等高騰対策事業、介護・福祉・医療事業所を対象とした介護・福祉・医療事業所燃料費等高騰対策給付金給付事業、貨物自動車運送業者を対象とした貨物自動車運送業者燃料費高騰対策支援事業といった各事業分野に特化した施策も展開してまいりました。

続きまして、今年度における物価高騰に対する支援策についてお答えします。町では、今年度物価高騰対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を大きく受けると考えられる住民税非課税世帯を対象とし、1世帯当たり3万円を給付する給付金事業を実施いたします。

しかしながら、どのような家庭でも物価高騰の影響を受けているものと思われまますので、この3万円給付金事業の対象とならなかった世帯に対しまして、同交付金に町の一般財源を追加し、2万円を給付する事業を実施いたします。

これらの取組により、町民全体に広く物価高騰対策を展開できるものと考えております。

次に、2点目のにぎわいを創出するイベントの実施についてのご質問にお答えします。議員ご案内のとおり、新型コロナウイルスも5類へ移行となったこともあり、各地でのイベントがコロナ禍前と同様に開催されるようになってきております。

当町におきましても、ゴールデンウィーク中、のへじ春まつりが開催され、4年ぶりとなるホタテ駅伝大会では500人ほどの参加者が春風を受けながらたすきをつなぎ、久しぶりのにぎわいを見せておりました。

また、先日横浜町で開催されました菜の花フェスティバル in よこはまでは、私もオープニングセレモニーに出席させていただきましたが、野辺地町観光協会のブースで職員と一緒に葉つきこかぶやホタテの加工品など、野辺地町の特産品のPRと販売を行ってまいりました。

さて、議員ご質問のこれまでに実施してきたイベントや花火大会を再開し、にぎわいを創出していく考えはないのかについてでございますが、町といたしましては、昨年実施し、大変好評であった愛宕公園でのイルミネーション事業について、町内外の皆様方からこれからも開催してほしいとい

う多くの声を聞いておりますので、この事業を継続して実施し、定着させてまいりたいと考えております。

さらに、今年度4年ぶりの開催となるのへじ祇園まつりと併せて、夏の2大イベントとして風物化し、にぎわい創出の起点となるべく、現在町商工会と、イベント期間中、にぎわいと活力をどのようにつくり出していくか、話し合いを進めているところであります。まずは、イルミネーション事業とのへじ祇園まつりの開催に向け、全力を傾注してまいります。

なお、花火大会につきましては、これまで町商工会青年部が主体となって開催されておりましたが、様々な課題もあると聞いており、その実施については今後商工会の中において検討されていくものと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君の再質問を許します。

5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 明快なご答弁、大変ありがとうございます。

1点目の物価高騰対策についての再質問をさせていただきます。様々昨年度から、燃料高騰対策であるとか、いろんな層に向けた支援をしてみたいということ、非常にうれしく思います。今年度においても、先ほどおっしゃいました地方創生臨時交付金を活用した、非課税世帯3万円、一般家庭2万円の支援というふうなことをお伺いいたしました。

ただ、一定の評価はできるのですが、NHKの先日の調査によりますと、4月から6月までの間に、食品、飲料を含め8,000品目、値上げが予定されていると。今年度1年でプラス1,000品目、9,000品目が値上がりするであろうと言われております。さらに、6月には、今月ですね、東北電力の電気料金も値上げが予定されております。

このような中で、値上げがいつまで続くのかということも調査会社で調査したところ、断続的に10月まで長引く可能性があるというようなお話も出ておられて、今3万円、2万円の給付をいただいても、10月まで、さらに一般家庭の皆さんにとっては節約するなりといったことが必要になってくるというような状況がうかがえます。

そういうことを受けると、今後そういう値上がり傾向が続く中において、さらなる支援とか、その辺は考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家和夫君） 町民の皆様には、議員ご指摘のとおり、いろんな物価高で苦労されていることは十分承知しております。今後もなかなか厳しい状況は続くのかなと思っております。ただ、これに対して、小さい町のみで手当てできる部分というのは、どうしても限界が生じてまいります。そこで、我々、国の支援策、県の支援策をしっかりと有効に活用して、それに今回のように町

の財源もプラスアルファして、できる限りのことはやっていきたいと思っておりました。引き続き、国、県に対しまして、もっと充実した支援策を要望しながら、町民のためにできる範囲でやっていきたいと思っております。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） ご答弁ありがとうございます。国、県のほうにも働きかけていただいて、今後さらなる支援をよろしく願いいたします。

それと、今回の物価高騰対策、町民皆様はもとより、事業者、農林水産業者、商工業者の皆様にとっても、原材料費の高騰、燃油費の高騰等併せて、経営を非常に圧迫している状況が見受けられます。私が聞いた限りだと、こかぶ農家さんは肥料が3割ほど値上げになっていて、非常に厳しいと。夏の長雨等で種子が流された場合は、来年度の経営がおぼつかない、もしかすれば廃業しなければいけないといったような声もお聞きしました。そのようなことを考えた場合、町独自の様々な支援対策というのはなかなか厳しいものがあるかと思いますが、その辺の事業者に対する調査をしていただいて、支援を検討する、また国、県に働きかけるといったお考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（岡山義廣君） 担当課長、答弁。

○産業振興課長（長根一彦君） 五十嵐議員のご質問に回答いたします。

各業種、団体等につきましては、折を見ながら現状をお聞きしながら進めております。そして、団体からの要望等をまとめながら進めていると、これまでもですけれども。これを引き続きこのような形で対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 大変ありがとうございます。調査を進めている最中ということで、潤沢な支援というのはなかなか厳しいかと思いますが、経営を圧迫するそれがあっても、町がこういう支援をしているのだということが見えるような対策をぜひよろしくお願いいたします。要望です。

次に、にぎわいを創出するイベントの実施についての再質問をさせていただきます。先ほど町長のほうから、今年度は愛宕公園イルミネーション事業、これの定着に向かっていくのだと、また町商工会と現在夏祭り期間中のイベントができないかを協議中であるというお話がありました。大変ありがたいお話だと思います。特にコロナウイルス感染症がこの3年間広がった影響によりまして、高齢者の皆さんが外出する機会が非常に減っているということで、高齢者の皆さんからも何か町でそういう、多くの人が集まるようなイベントを復活させることができないかというお話を多々いただいております。

それについては、例えば横浜町さんの菜の花フェスティバルも、これ大分定着しているイベントだと思います。5月20日、21日の2日間で1万1,600人来場されたそうです。横浜町の人口が4,198人です。約3倍の人が集まっています。これは、結局のところ、町内外問わず、また県外の方もいらっしやっているとこのくらい定着しているイベントなのだろうなというふうに感じます。やはりそういう定着するようなイベントの企画を練っていただいて、町民の皆様に活気を与え、笑顔になっていただくような、そんなイベントの企画検討を、できれば以前もあったように、産業団体、各種団体の共催をいただきながら、町主催で開催するような、そんなイベントを企画する考えはないのか、お伺いします。

○議長（岡山義廣君） 担当課長、どうぞ。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

さっき町長からも答弁あったとおり、まずはイルミネーション、それから祇園まつりを盛大に開催すると。イルミネーションを定着、風物化させた中で、その中で今議員おっしゃったようなこともできないかも検討できればなど今考えておりますし、また商工会のほうで、9月ににぎわい商工祭という、以前潮騒公園でやったようなものを今年も計画しております。そちらのほうでそういうにぎわい創出をやっていただき、そこに応援するというのも一つの考えかなということも考えておりますので、いずれにいたしましても町に人が来ていただくような施策については、引き続き検討してまいりたいなと思います。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） ご答弁ありがとうございます。ぜひとも町ににぎわいを戻すのだということ念頭に、企画検討していただければなと思います。要望です。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岡山義廣君） 以上で5番、五十嵐勝弘君の一般質問を終わります。

次に、3番、木戸忠勝君の登壇を許します。

3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） おはようございます。4月の町議会議員選挙で当選させていただいた3番、木戸です。野村町長はじめ、議員の皆様、役場職員の皆様のご指導を仰ぎながら、町のため、町民のために頑張ってまいりますので、ご指導のほどよろしく願いいたします。

私の一般質問は2点あります。1点目として令和5年度における新型コロナウイルス感染対応、地方創生臨時交付金について、あと2点目が人口減少対策について。

1点目の今年度の地方創生臨時交付金が国から各自治体に支給されましたが、6月からの電気料金の値上げをはじめ、物価高騰に苦しんでいる町内の一般世帯に対して、何らかのご支援を検討で

きないか、お伺いします。

2点目が、野辺地町においても人口減少対策が大きな課題となっておりますが、これまでの主な取組並びに今後検討していることがありましたら、ご説明いただきたいと思います。

また、人口減少対策の一つとして、若者の定住促進が必要ではないかと思えます。その中で、雇用の拡大が必要と考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 木戸議員のご質問にお答えします。

初めに、1点目の令和5年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてのご質問であります。電気料金の値上げをはじめとする物価高騰の影響によりまして、町民の皆様には多大なご負担をされているものとお察しいたします。

そこで、町では今年度、物価高騰対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を大きく受けると考えられる住民税非課税世帯を対象とし、1世帯当たり3万円を給付する給付金事業を実施いたします。また、この3万円給付金事業の対象とならなかった世帯に対しましては、同交付金に町の一般財源を追加し、2万円を給付する事業を実施いたします。これらの事業の予算につきましては、今定例会に提出しております。

以上の取組により、全町民の皆様に物価高騰対策の支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の人口減少対策についてお答えをいたします。人口減少対策は、当町としても大きな課題と認識をしております。国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した推計データによりますと、当町の人口は2030年には1万735人、2035年には9,770人、2040年には8,802人と、年々人口が減少し続けるというデータが公表されております。

そのため、町では、令和2年3月に第2期野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会の維持、発展につながるよう、各種の社会減対策、自然減対策に資する施策を展開しているところです。

第2期野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく移住定住対策といたしまして、1つ目、町内への定住等を目的として、空き家等の活用を希望する方に対して情報提供を行う空き家等バンク制度の構築。2つ目、町外からの移住者で、町内に住む若い世代の方が賃借用住宅に入居する場合の家賃の補助。3つ目として、町の地域活性化を目的とした就農部門や観光部門における地域おこし協力隊の活用。

次に、子育てしやすい環境の構築、提供といたしまして、1つ目、子育て応援ステーションふわふわを開設し、妊娠期から子育て期にわたる支援について、窓口を一元化したワンストップサービスの提供。2つ目、妊娠婦を対象とした健康診査等へ行くための交通費の助成。3つ目、町内の高校の学力向上と、母校や郷土を愛する優秀な人材を育成することを目的とした高校生向けの短期講

座の実施。4つ目、郷土を愛し育む人材の育成を目的とした、縄文くららを活用しての若い世代向けのPR活動の実施。5つ目、全国大会、東北大会に出場する町内の小学校、中学校、高等学校に在籍する個人、団体に対する補助金の交付といった各種施策を展開し、住みやすさの観点からも、人口の社会減及び自然減を緩やかなものにするよう取り組んでいるところであります。

今後検討している施策につきましては、人口の社会減対策の取組として、空き家バンクに登録している物件を購入した方に対して補助金を交付いたします。また、青森県と共同の取組となりますが、若い世代の定住促進対策として、18歳未満の子供とともに町に移住し、県内の医療・福祉職に就職、または就職するために資格取得を目的に養成機関に入学する方を対象に支援金を交付いたします。さらに、国、県の補助事業となりますが、妊婦や子育て世帯を対象に、妊娠届出時及び出生届出後に交付金を交付する出産・子育て応援事業を実施しております。加えて、町独自に新生児1人当たり10万円を給付する子育て応援出産祝金事業も継続しております。

次に、人口減少対策の一つとなり得る、雇用の拡大に係る町の取組についてご紹介をいたします。平成28年度から、新たに常用または短時間労働者を1名以上雇用して行われる事業に対し、雇用奨励金として1名につき50万円を限度額として3名まで、また事業開始のために必要となる初期経費、限度額50万円を補助する産業創出応援事業を実施しています。昨年度までの7年間で6事業を採択し、13名が新たに雇用されております。

平成30年度からは、ハローワークのへじ管内の求人情報を町のホームページに掲載し、雇用対策を進めてきており、4町1村で構成する野辺地地区雇用対策協議会においても、地域内企業の情報発信や企業説明会を開催しながら、雇用対策を進めておりますので、引き続きハローワークや関係団体と連携し、雇用の場の創出に努めてまいります。

また、令和3年度には、昭和63年度に制定した企業誘致に係る優遇制度を見直したほか、一定規模の町内企業に対して、事業拡大に要する経費の一部を補助する制度も新設をいたしました。

さらに、令和4年度には、工場立地法に係る緑地面積率を緩和する条例を制定し、町内への工場立地を促すなど、雇用拡大の足がかりを整備してきています。

議員ご承知のとおり、令和4年3月に、当町として26年ぶりとなる企業立地、事業所開設に係る基本協定書への調印式を、三村青森県知事立会いの下、株式会社永木精機様と締結したところであり、本年8月に株式会社永木精機野辺地サービスセンターとして事業所が稼働する予定となっております。永木精機様は、昨年度から町内の高等学校に出向き、企業のPRに努めておりますが、町としても企業誘致に対しましては積極的な協力等で、雇用の拡大に結びつけてまいりたいと考えております。

また、近頃の青森県内の誘致企業の状況を見ますと、ソフト事業関係の事業所が多く誘致されていることから、当町におきましても、製造業にかかわらず、ソフト事業関係にも目を向け、雇用の

場の多様性を推し進めることも検討していかなければならないものと考えております。

人口減少問題につきましては、当町のみならず、日本国全体の大きな課題となっておりますが、私自身といたしましても、若い人が進み続けたくなる生活環境を構築することが重要であると考えており、今後も人口減少対策に資する施策を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君の再質問を許します。

3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） ご答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

1番の地方創生臨時交付金についてですが、昨日の提案理由説明の中で、町長から、非課税世帯への給付金を速やかに支給するとともに、非課税以外の世帯に対しても町が独自に給付金を支給することにしたと。非課税世帯以外の世帯に対して、1世帯当たり2万円を給付するための事業費も追加することにしたと。今日の新聞でも、町独自で現金2万円を早ければ9月にも給付を始めるとありましたが、住民税非課税世帯には国が3万円を支給することになっているとありますが、町からの支給金はないのですか。

○議長（岡山義廣君） 木戸さん、座っていいです。

答弁してください。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えいたします。

住民税非課税世帯への3万円の給付につきましては国の事業となっております、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金という名称で、対象者2,200人の方、世帯主の方に給付する予定となっております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） ご説明ありがとうございます。一般世帯に2万円を支給すると。住民税非課税の方も国から3万円もらえるのだけれども、これでは結構大変かと思うので、同じく2万円とか支給することは不可能なのですか、今のところは。

○議長（岡山義廣君） 3万円のほかに。

答弁してください。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えします。

議員のご質問は、同じく2万円の給付を非課税世帯の皆様にも追加で給付するというふうなことでしょうか。

○3番（木戸忠勝君） はい、そうです。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えします。

この3万円の給付につきましても、全額国からということではなくて、町からの一般財源のほうも加えまして3万円給付の事業としておるところであります。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家利夫君） 今の答弁、一部訂正させていただきます。3万円のほうは、国からの補助金全額でございます。

議員おっしゃるのは、3万円プラス2万円で5万円を給付すればというご提案だと思うのですが、我々も幾らでも多く支給はしたいのですが、2万円で2,200世帯になりますと、単純に計算すると4,400万円ですか、プラスアルファ4,400万円、非常に大きい額でございます。なかなか厳しい額だと思っております。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 今副町長からの説明で分かりましたけれども、一般住民より住民税非課税の方は結構大変かと思えます。3万円のほかに2万円支給して5万円、私は何とか支給してもらいたいと思うのだけれども、町民をこういうときに助けるために税金を使うというのは、私は町民の方も納得してくれるのではないかと思っております。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁してください。

○副町長（江刺家利夫君） 我々の支給の考え方といたしまして、国では非課税世帯に3万円を支給します。町として支給してくださいということで来ていました。残り6,000万円ほどを町に交付するので、それはあとは町の判断で使ってくれということになっております。我々、電気料金の値上げとかというのは、非課税世帯以外の一般の世帯の方も同じ苦しみをしているだろうと。大小、多い少ないはありますけれども、苦しい思いをしているだろうと。ですので、非課税世帯以外の世帯には、非課税世帯ほどではないまでも幾らか給付してあげたいということで、非課税世帯は3万円、そのほかの一般世帯は2万円ということで、ただそれでも国の交付金を大分オーバーします。その分は町の一般財源をこの際抛出して、町民のために使いたいということでの補正予算になっております。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 分かりました。

次の2点目の再質問ですけれども、人口減少対策について、若者が増えなければ、なかなか人口が増えないと思います。そこで、野辺地工業団地の有効活用として企業誘致が考えられると思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁してください。

○町長（野村秀雄君） お答えします。

工業団地ということですが、それに限らず、土地は野辺地町あるわけですから、先ほどお話しし

たように、永木精機さんは前のアツギナイロンのところに今誘致で来ていただきました。そのように、様々日本中、情報を張り巡らせて、またいろいろな方々からのご意見、そして議員の方々からの提案をいただきまして、永木精機さんが今野辺地町に来ていただきました。そのようなことで、様々なチャンネルを使って私も、もうコロナもほどけましたので、いろんなところに行ってお話をさせていただきながら、企業誘致に努めたいと思っております。

ただ、来るほうの問題として、やはり来られる方々は、町の状況ではなくて、求人情報をまず調査するらしいのです。野辺地町に来たときに、この事業をやりたいのだけれども、人が集まるかどうかをまず調査しています。それで随分と駄目になった方々が、数としてはかなりあります。それは情報としていただいております、やっぱり雇用の側とされる側のミスマッチがあるということです。野辺地町にどんな業種が向くのかということについても考えながら、お話をしていきたいと思っております。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 今の町長の答弁で、人が集まるということは、例えば工場が来た場合に、作業に携わる人ということですか。

○議長（岡山義廣君） 町長、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） お答えします。

作業に携わる人ということです。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 私も、十五、六年前に東京に5年間、単身赴任をしました。そのときに、東京野高会に何気なしに出席しました。そうしたら、野辺地出身の大学教授や企業の社長方がたくさんおりました。その人たちと話をしていたら、やっぱりふるさと野辺地のことをかなり気にしていました。ある社長さんが、そちらのほうからお願いに来なければ、我々何を協力すればいいのか分からないという意見もありました。コロナも収まり、しばらくお会いしていないものだから、今月の29日、30日に何人かの社長に私もお挨拶に行く予定しております。その結果を帰ってきたら町長にご報告したいと思っております。

産業振興課の長根課長のほうから、工業団地のパンフレットを3部頂きました。それを今お持ちするのですが、人が集まらないと今町長が言ったのだけれども、私今更新したパンフレットを見て、工業団地がここにあるよと赤で書いていると、その隣に西高校、野辺地高校があると。逆に、工業団地の近くに、若い、働いてくれる学校もあるということをお知らせしようと思っております。

先ほど言ったように、何人かの社長にお会いして、その社長のご意見を聞いてきたらば、町長のほうにご報告しますので、よろしく申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君の一般質問を終わります。

健康上の理由で10分間、35分まで休憩とします。

休憩（午前10時22分）

再開（午前10時35分）

○議長（岡山義廣君） 再開いたします。

11番、赤垣義憲君の登壇を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

私の質問は、大きく3つでございます。1つ目は第5次野辺地町行財政改革大綱改革プランの進捗状況について、2つ目は学校給食費無償化について、そして3つ目は統合小学校建設に充てる財源についてお伺いしたいと思います。

まず、1つ目、第5次野辺地町行財政改革大綱改革プランの令和3年度分の進捗状況が公開されておりますが、これについてお尋ねいたします。整理番号10の公共施設管理運営の合理化の推進、庁舎建設基金の積み立ての継続という項目の中で、課題として取り上げている原子力立地給付金の町民受け取り分の減額については、「今後も、新庁舎建設費等に活用することとし、町民への事業の必要性を十分に説明し、理解を深めていただく必要がある」との内容について、次の2点を伺います。

1つ目に、令和4年度には、町民に対してどのような場面で説明をされたのか。

そして、2つ目に、理解を深めていただくためにどのような努力をされたのかをお聞かせ願います。

また、庁舎建設基金の財源である原子力立地給付金は、人口減少に伴う給付額の減額が考えられると思うのですが、今後もこれまでと同等の給付が受けられるのか、あるいは減額していくと想定しているのか、町が考えている原子力立地給付金の今後について見解を伺います。

整理番号11にあります、財政の安定化、収支均衡予算編成の継続、歳入の確保、歳出の削減という項目の中にある年度目標には、マイナスシーリングの実施とありますが、このマイナスシーリングの令和4年度の実施結果と、そのような結果に至った理由をお示しいただき、この取組に対する反省点あるいは改善点等を、またマイナスシーリングについて今後のお考えを伺います。

整理番号12番にあります、財政の安定化、経常収支比率の改善の項目の中にある最終目標には、令和7年度に経常収支比率99%を目指すがありますが、この99%という数値は経常収支額にすれば

幾らなのか、分かりやすく金額でお示しいただきたいと思います。

また、令和3年度には91.3%と比較的良好な結果が得られたにもかかわらず、令和7年度には99%を目指すという目標値は、現状よりも悪化させようとしているように捉えられますが、この目標値を変更するお考えはあるのか、またそのお考えがあるのであれば、目標値は何%とするのかをお聞かせ願います。

もし99%の目標値を変更しないという場合は、このような低い数値を目標にしなければならない理由をお伺いいたします。

また、令和3年度の91.3%という比較的良好な数値になった要因と、現時点で推定できる令和4年度の経常収支比率、また5年度以降に想定される数値と、その数値が見込まれる要因をお示しただくとともに、経常収支比率改善における今後の課題とその対応策、解決策をお伺いいたします。

2番目に、義務教育課程での学校給食費無償化については、さきの県知事選挙でも公約として掲げた候補者がおられたように、喫緊の課題として認識されている自治体が多数であると感じております。また、近隣町村をはじめ、県内の自治体の中には、国や県の動きを待たずに、いち早く取り組んでいる自治体も見受けられます。

給食費無償化は、少子化という大きな課題において、子育てしやすい環境づくりという観点からも有効な対策の一つであると考えことから、当町でも早急に取り組むべきであると考えております。

そこでお伺いしますが、令和5年度の児童生徒数や物価等を勘案して、現時点で給食費無償化を行うために必要となる事業費、町の負担額と、無償化を実現するための課題、またその課題をクリアするために取り組まなければならないことをご説明願います。

最後に、統合小学校建設に充てる財源について伺います。統合小学校の建設を計画した当初は、小学校建設の財源として役場庁舎建設基金を充てることが想定されていたと認識しております。しかしながら、庁舎建設事業費の増額により、庁舎建設費の起債償還額が基本構想時の約8,450万円から4,000万円以上も増額となり、最終的に示された償還額は約1億2,540万円となりました。それだけでなく、さらに今回のインフレスライド条項を適用した建設費増額となれば、概算値で1億5,000万円が増額されることになり、その増額分のほとんどを地方債で対応するとなれば、単純計算で1億5,000万円を20年均等で割ると、年額750万円が償還額に加算され、1億3,000万円をオーバーすることになります。

この役場庁舎建設事業の起債償還額は、1つ目の質問にもありました原子力立地給付金を原資とする役場庁舎建設基金から捻出することとされておりますが、その原子力立地給付金相当額である1億2,000万円前後の給付額を大幅に上回ることから、先行きに不安を感じるところであります。

さきの計画では、役場庁舎建設基金を令和8年頃から三、四千万円程度、統合小学校建設費に振

り分けるとされておりました。小学校建設時期の先送りを考慮しても、庁舎建設基金から小学校建設費への振り分けは、それ以上に先送りされることが考えられます。

そこでお伺いいたします。令和8年度から9年度に統合小学校建設工事を実施し、令和10年度から使い始めるというスケジュールにおいて、小学校建設工事費として見込んでいる財源とその金額をお聞かせ願います。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（岡山義廣君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 赤垣議員のご質問にお答えします。

初めに、令和元年度に策定した第5次行財政改革大綱改革プランの進捗状況についてのご質問であります。まず、整理番号10、庁舎建設基金の積み立ての継続についてであります。原子力立地給付金の町民受け取り分の減額につきましては、平成25年度から町民の皆様方に対する給付金を従来の2分の1に減額させていただきました。平成30年度からは、原子力立地給付金の全額を新庁舎建設に回すこととし、庁舎建設基金の積み立ての継続に取り組むことといたしました。

庁舎建設基金への積み立ては着実に継続しており、外部評価におきましても、目標に向かって継続すべきとされております。また、庁舎建設基金への積み立てにつきましては、広報のへじやファンミーティングなどを通じて、機会あるたびに町民の皆様にご説明をさせていただいてまいりました。令和4年度も、ファンミーティングにおいて、町民の皆様からいただいております原子力立地給付金を庁舎建設費や庁舎建設のために借り入れたお金の返済に充てるため、積み立てすることをご説明いたしました。様々ご意見を伺いながら、町民ファーストの役場庁舎の建設を進めているところであります。

原子力立地給付金の今後の見込みについてですが、交付限度額は電灯需要の契約口数や、電力需要の契約キロワット数などにより算出されるので、人口減少の影響はあるものと考えております。また、人口以外の変動要因もあることから、財政見直しにおきましては平均伸び率を用いることとして、毎年度1%減少するものと推計しております。

次に、整理番号11、財政の安定化、収支均衡予算編成の継続、歳入の確保、歳出削減についてであります。マイナスシーリングの令和4年度の実施結果とその結果に至った理由、その取組に対する反省点あるいは改善点、そしてマイナスシーリングの今後の考えであります。その前に当町におけるマイナスシーリングを用いた予算編成手順についてご説明いたします。

まず、予算編成段階におきまして、経常的な経費を2種類、政策的な経費を3種類に分類しております。これは、分類ごとに性質が異なることから経費を区分し、シーリングの目標を分けるためでもあります。令和4年度当初予算編成におきましては、前年度である令和3年度当初予算における事業費の中から特定財源を控除し、一般財源の必要額を整理します。もしくは各課から提出され

たまちづくり総合計画に係る実施計画に登載された事業費から、一般財源の必要額を整理します。そして、分類ごとにマイナスシーリングとするもの、ゼロシーリングとするもの、シーリングを設けず必要な事業費を要求してもらうものと分けて限度額を設定します。

令和4年度当初予算編成では、経常的な経費の一部に対し、マイナス1%のシーリングを設け、各課から当初予算の要求を受け付けました。結果として、コロナ禍や物価の高騰などにより、シーリングを達成することができない課が多数あり、設定した限度額3億4,000万円余りに対し、要求額は3億5,400万円余りとなり、設定した限度額に対し、約1,400万円の大幅な増となる結果になりました。

反省点といたしましては、毎年のようにシーリングを設けて予算編成を行ってきたことから、予算に余裕がなく、必要最低限の予算となってしまうことが挙げられます。シーリングのかけ方には工夫の余地があるかもしれません。しかしながら、予算執行におきましては、必要かつ最小限度を超えてこれを支出してはならないという原則がありますから、基本的にはこの方向性を継続していく必要があるものと考えております。

次に、整理番号17、経常収支比率の改善についてであります。令和元年度に策定した第5次野辺地町行財政改革大綱改革プランに登載されている経常収支比率の改善の中で、最終目標として令和7年度の経常収支比率99%を目指すこととしております。

経常収支比率とは、ご承知のとおり、財政構造の段、財政構造の弾力性を見るために用いられる指標の一つであります。その算出方法は、経常一般財源総額に臨時財政対策債などを加えた額を分母とし、経常的に支出される経費に充当した一般財源総額を分子とした比率であります。

経常収支比率99%という数値は経常収支額にすれば幾らなのかというご質問ですが、経常収支額という用語は通常使われません。分母と分子の額ということであれば、仮に分母が40億円であった場合、分子は39億6,000万円ということになります。

次に、目標値についてのご質問であります。令和7年度において経常収支比率99%を目指すという目標値ですが、これは令和元年度決算で経常収支比率が102.9%となり、かつ当時の中期財政見通しにおいて、令和6年度には105%を超えるおそれがあったことから、当然に達成すべき目標値として、100%を切る数値を設定したものであります。

この99%という目標値を変更するのかということですが、今のところ変更する予定はございません。目標値は変更いたしません、改善の取組は言うまでもなく継続していくものです。計画期間の終了まで目標値の変更を行わない固定方式のメリットは、目標に対する達成度が明確になることが挙げられます。財政指標等の改善を図るためには、有効な手法と考えております。

次に、令和3年度に91.3%に改善した要因ですが、普通交付税が追加で配分されるなどにより、分母である経常一般財源総額が増加したことが大きいものと考えております。しかし、そればかり

ではなく、経常収支比率改善プロジェクトチームが作成した改善提案などに取り組んだことによる改善効果も少しずつ現れてきているものと思います。

より具体的に申し上げますと、令和2年度決算の経常収支比率は99.9%でしたが、このとき金額では、分母が39億8,800万円余り、分子は39億8,500万円余りでした。これが令和3年度になりますと、経常収支比率は91.3%となりましたが、分母が43億6,600万円余りと大きく増加し、分子が39億8,400万円余りと、僅かですが、減少しました。

現時点で推定できる令和4年度以降の経常収支比率についてであります。5月末日をもって令和5年度の出納を閉鎖したところであり、この後決算分析を行うこととなります。現時点では、昨年11月にお示した中期財政見通しにおける数値が最新ということになります。

今後の課題ということではありますが、令和3年度のような収入状況が続くことは想定しにくいので、今後も100%を下回る状態を維持することが課題になると思われま。経常収支比率の改善に向けた町の取組を続けていく必要があります。そのため、歳入の確保や歳出の削減に取り組むわけですが、毎年度経常的に支出される経費は、福祉、生活環境、消防、教育などをはじめとした町の経常的な行政サービスを実現するための経費でもあります。したがって、簡単には減少させることはできないものと考えております。一定水準のサービスを維持しつつ、業務の効率化に努め、できることから少しずつ改善していき、経費を削減するという息の長い取組が必要になります。

次に、2点目の学校給食費無償化についてお答えします。まず、無償化した場合に必要となる費用についてをご説明いたします。令和5年度の児童生徒数で算定しますと、令和5年4月1日時点での小学校全児童数432名に給食日数200日及び給食単価280円を乗じた2,419万2,000円と、中学校全生徒数248名に給食日数190日及び給食単価300円を乗じた1,413万6,000円を合わせると、合計3,832万8,000円が必要経費となります。この額から、町が負担している1食当たり10円加算分133万5,000円と、生活困窮家庭の児童生徒の全額免除分605万円を差し引くと、3,094万3,000円が追加で負担しなければならない金額となります。

このような多額の経費負担を伴うことから、昨年12月議会での答弁で、年間3,000万円を超える追加支援を恒久的に実施するための財源をどのように捻出していくかなどを考えた場合、慎重に検討せざるを得ない旨の回答させていただきました。

しかし、その後、国や県の動きが一気に加速し、今情勢は大きく変化しております。国においては、異次元の少子化対策と銘打って、次々と子育て支援策を打ち出しているほか、県においても、さきの知事選挙で当選した宮下氏が、段階的な給食費無償化を進める旨の公約を掲げております。

私としては、子育てしやすい環境の整備を町の最重要課題と位置づけ、これまで行政を進めてきておりますので、こうした国や県の動きは当町の少子化対策や子育て対策のさらなる充実を図る大

きなチャンスであると受け止めております。したがって、今後国や県、特に県の具体的対策の内容を見極めながら、給食費の無償化に向け、前向きに検討していくこととしております。

次に、3点目の統合小学校の建設工事費として見込んでいる財源とその金額についてのご質問にお答えします。事業費につきましては、現在概算額を積算中であり、あくまでも仮の試算となりますが、ここでは総額48億円余りとし、令和8年度から9年度に統合小学校を建設し、令和10年度から供用開始するとした場合の試算についてお話をします。

財源といたしましては、国庫支出金と地方債が想定されます。地方債は、交付税算入が大きい過疎対策事業債などを想定し、償還期間を20年といたします。この場合、償還額は令和14年度をピークに、単年度当たり最大で2億4,000万円を超える見込みとなります。償還額に対して交付税算入が7割あると仮定すると、交付税算入分を除いた残りの額は、単年度当たり7,000万円余りということになります。令和14年度以降、この7,000万円余りに対する財源手当てが課題になると思われれます。

私といたしましては、現在新庁舎建設のためにご協力をいただいている原子力立地給付金を、引き続き小学校建設のために継続させていただきたいと考えており、町民の皆様にご理解をいただきたいと考えております。

なお、庁舎建設事業の地方債償還に不安を感じるのとのございでしたが、償還に係る単年度当たりの基金の繰入額は、今のところ令和8年度に最大1億1,000万円余りを見込んでおります。しかし、その翌年には9,000万円余り、さらにその翌年は8,000万円余りと減少していき、令和14年度には、これが7,000万円余りになると見込まれます。

原子力立地給付金を原資として、あらかじめ基金を積み立てておくことで、財政に大きな影響を及ぼすことなく、庁舎建設と統合小学校建設の2つの事業を実施することは、十分に可能であるという試算となっております。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君の再質問を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 詳しいご説明ありがとうございました。

1つ目の行財政改革大綱改革プランの件についてですけれども、原子力立地給付金の町民受け取り分の減額について、広報のへじ、あるいはファンミーティングでご説明されているというお話でございました。ただ、それに対する町民の声というところを、町民がしっかり理解してくださっているのかどうかというところをしっかりと受け止めなければならないと私は考えております。理解を深めていただくために、どういった努力をされているのかということではありますが、広報のへじというのは町側から町民に対して一方的に配布する資料でありますし、ファンミーティングとおっしゃいましたけれども、ファンミーティングには町民のほんの一部の方々しかいらっしゃいません。

そういったところもしっかりと、そういった方だけではなくて、ファンミーティングに来られた方だけではなくて、広報のへじで周知された、受け取った町民の声というのをしっかりと聞く体制を取る必要があると私は思います。

かねてから、庁舎建設基金に積立てをしていくというお話は、町長おっしゃったとおり、平成25年度から始まっておりますが、年度が替わるときに、事業が続く限り、これはしっかりと毎年でも周知していく必要があるであろうと私は思います。

いずれにしましても、町民のお金というものでありますから、それを事業に使わせていただくということは、1回お願いしたからいいではなくて、その都度、その都度、事業に変更があった場合とか、いろんな場面があると思いますので、そこはしっかりと町民に対して周知、お願い、ご理解をいただく対応をしていただければと思います。よろしく願いいたします。これは要望です。

マイナスシーリングの話であります。マイナスシーリングというのは、あまりぴんとこない方も町民の方々にはいらっしやと思います。これ以上借金をしませんよという、簡単に言えば、これ以上借りませんよという、金額の限度を独自で設けるということであろうと私は解釈しております。これ非常に大切なことで、経常的な費用、これ様々職員の皆さんの給料であったり、福祉に使われる財源であったりというのが、経常的な費用があるのですが、先ほど説明にもありましたけれども、町独自の戦略的な事業とおっしゃいましたか、建設的な事業に使うための財源として地方債を借ります。これは経常収入には当たらないのですが、地方債の返済、これは経常支出に今度入ってくるのです。つまり収入が増えなくて支出が増えるということになってしまう。そういったところを考えると、このマイナスシーリング、様々事業ごとに分けて、マイナスシーリングを設定するというお話でありましたけれども、前に大きな事業は、特別な事業は、マイナスシーリングの対象には入らないという説明をされた記憶があるのですけれども、その特別な事業、大きな事業ほど償還額、返済額が大きくなるわけです。ですので、これをいかに抑えていくかということが重要だと思っています。地方債を借りれば、その年のやるべき事業というのはやることなのですが、これを返していくのは将来負担ということになります。ここをしっかりと考えていかないと、マイナスシーリングという設定をする意味がないと私は思いますので、借りる額も大事ですが、償還する額というところもしっかりと計算、計算というか、考えた上で、できる限り将来負担を減らしていくというところに結びつけていただきたいと思います。人口はどんどん減少していきます。これに伴って、同じ返済額でも、人口が減れば負担率というのは大きくなるわけですから、将来の負担というところをしっかりと見ていただきたいと思います。これも要望で終わりたいと思います。

経常収支比率の改善についてですが、やはり99%という目標値は変更しないということで、91.3%という経常収支比率、比較的良好な数値というのは、町長の答弁にもありましたように、地方交付税が大きく増えたとか、そして経常収支比率改善プロジェクトチームの取組だったりとか、様々原

因があったということではありますが、この地方交付税が大幅に増額されたという令和3年度、これが元に戻ってしまうと、あつという間に10%も悪化してしまうという結果が見えていると私は考えております。この部分もしっかりと踏まえながら、やはり同じことですが、将来の負担というところを軽減しながら目標を建て、それに進めていただきたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 赤垣議員に申し上げます。要点を簡潔にして質問してください。

○11番（赤垣義憲君） はい。要望ばかりで、再質問というよりも要望が多いのですが。

行財政改革大綱改革プランについては、要望で終わります。

2つ目の学校給食無償化について質問させていただきます。3月の定例会の一般質問の再質問でも伺ったことなのですが、町長の答弁では今後の検討課題であるという、認識であるというお話をされました。また、副町長からも、大湊議員の質問の中で、第2子、第3子を減免するなどというような提案があったことから、様々ご意見をお聞きしながら、今後どうしていくかという検討になると思うという答弁もされております。ところがです。第2子、第3子どころか、第1子をもうけることすらちゅうちょしているご夫婦もあるかもしれません。この1年間に野辺地町に授かった子供は約30人です。この数字が、第1子をもうけるということもなかなか厳しいということを物語っているのではないかと私は考えております。

県知事選挙の公約のことも挙げられましたが、動向を見極めながら、国や県と連携して取り組んでいきたいというお話でありました。

このように検討課題として取り扱うとの答弁をしていただいたのは非常にありがたいことではありますが、新年度、今年度になって、さらにどのように検討していくお考えなのか。あるいは町長の答弁にあったように、国や県の動向を見極めてとなれば、まだその検討内容、今年度の検討内容というのが見えていないということであるのか。町として独自に給食費無償化に取り組むお考えがあるのかないのか。国と県の動きを待たずに、町が先行して取り組むお考えがあるのかないのか。お聞かせください。

○議長（岡山義廣君） 副町長、答弁。

○副町長（江刺家和夫君） 再質問にお答えする前に、先ほどシーリングの話で、シーリングと地方債の限度額の設定と、ちょっと混同されて、誤解されている部分がありますので、その辺後で担当課長から、この後説明させます。

関連してなのですが、議員から大きな事業は抑えていくべきだというお考えが示されましたが、一応我々の考えとしては、事業の大小だけでなく、その必要性、重要性、緊急性等を総合的に考えて事業を進めているところです。今後もそういうスタンスで参ります。

今の再質問なのですが、先ほど町長から検討課題とするという答弁ではなくて、前向きに検討するという答弁、町長からいたしました。県のほうで、それこそ新しい宮下氏、知事になられ

た宮下氏が、段階的に無償化を進めていくという公約を掲げておりますので、まさにこれに乗かって、我々も町内の児童生徒のために前向きに検討していきたいと思っています。その内容については、やはり県の動きを見ながら、県と連携しながら進めていきたいと考えております。

○議長（岡山義廣君） 担当課長、答弁してください。

○企画財政課長（秋島祐成君） マイナスシーリングの件について補足でご説明いたします。

先ほど地方債の借入額についてのシーリングというお話をされましたが、行財政改革大綱改革プランで言っているマイナスシーリングというのは、歳出のほうの話でございまして、歳出の要求限度額に対してシーリングを設ける。それによって経常経費の増大を抑えるという取組でございます。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。

給食費無償化、国、県と連動してというお話でしたが、町が独自に率先して、先取りしてというか、やるということではなくて、県、国と同調しながらというご答弁であると思います。しばらくかかるのかなという気はしますが。やはり財源、先ほど説明ございました約3,094万円ですか、町の負担が必要になるということでもありますけれども、これ永久的に町が負担していかなければならないのではなくて、国や県がそういった取組をスタートすれば、そちらの取組に乗っかればいいのであって、この3,000万円という町の持ち出しが永久に続くものではないと私は思いますので、ここ一、二年、国、県の動きを見ながら、早急に取り組んでいただければと私は思います。

令和3年度には、約3億円以上の収支黒字があったわけです。令和4年度にうちの財源がかなり積み増し、財政調整基金にですか、積み増しされています。今残高はどれくらいあるか、ちょっと記憶にはございませんけれども、そういったところからも捻出できるのではないかなと。ぜひ町独自で先行して、給食費無償化に取り組んでいただくようお願いを申し上げたいと思います。

3つ目、統合小学校建設に充てる財源についての質問をさせていただきます。金額にして約48億円というお話でございました。また、これについては、国庫補助金ですか、交付金ですか、それと過疎債、地方債の過疎債を利用してということでもありますけれども、町の持ち出しが約7,000万円、地方債の返済に係るお金が7,000万円ということでもありますけれども、これは過疎債の70%交付税算入を見込んで、それを除いた金額だと解釈しておりますが、この財源、令和10年度から供用開始となると、計画で8年、9年に建設して、令和10年度に小学校供用開始となると、この起債の償還というのは、スタートはいつからと考えているのですか。

○議長（岡山義廣君） 担当課長、答弁。

○企画財政課長（秋島祐成君） あくまでも試算、仮の試算でございまして、地方債の借入条件を20年、20年償還、3年間据置きというふうな条件で借りたといいたしますと、事業を実施するのが8

年、9年、10年も一部やるといたしますと、最初に償還が始まるのが8年度に借入れした地方債、これが令和11年度から始まると。その後、9年度に借りたものがその翌年度から、12年度から始まる。10年度に借りたものが……失礼いたしました。12年度から始まりまして、14年度まで償還が増えていくという試算になります。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） この小学校の建設は、これはあくまでも野辺地小学校のグラウンドに建設するという計画を基に示された金額、48億円だと思っています。これ校舎と体育館も建設しての金額ですか。校舎だけですか。

○議長（岡山義廣君） 担当課長、答弁。では、学校教育課長、答弁してください。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 今体育館の建設費ということなのですが、今の48万6,000円の中には入っておりません。

〔「課長、48万……」の声あり〕

○学校教育課長（富吉卓弥君） すみません。48億円の中には入っておりません。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ということは、体育館はそのまま使用するということですか。体育館の建設費は含まれていないということですが、現在の体育館を使用して、校舎だけをグラウンドに移して新しくするという計画なのですか。

○議長（岡山義廣君） 答弁。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 大変失礼しました。今大きい項目だけ見ていましたが、内訳のところに屋内運動場の予算のほうは48億円の中に入っております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。小学校を新しくするとなれば、当然私は体育館も新しくするのであろうと思っておりましたので、ちょっと今。ありがとうございます。

そこで、例えば今の計画どおり、野辺地小学校のグラウンドに小学校と体育館を建設しますという計画であれば、およそ48億6,000万円という、概算でしょうけれども、これぐらいの財源が必要となると。私は、将来の子供の数、学級数、これを考えたときに、野辺地中学校に必要な分だけの教室を増築して、そして小学生にそっちに入ってもらおうという、そして小中一貫校、一体型の一貫校を目指すことが望ましいのではないかなと考えております。

令和5年度、今年度、小学校の学級数、野辺地小学校、若葉小学校を合わせると17クラスだそうです。そして、野辺地中学校は9クラスということですが、供用開始目標年度である令和10年度には、小学校は5クラス減って12クラスになるそうです。中学校は1クラス減って8クラス。両方足すと、小中足すと20クラスとなるようです。2014年に野辺地中学校を建設しましたが、このと

きの教室の数、1年生が4クラス、2年生が3クラス、3年生が4クラス、2年生は3クラスですが、その隣に同じような教室があって、生徒会室として使っていると。およそ同じような教室が12教室あると。そうすると、令和10年、先ほど小中合わせて20クラスになると言いましたけれども、8クラスから9クラス、教室が足りない。例えば1階に3教室ずつ、3階建てで増築すれば、9クラス足せるわけです。そして、特別教室、音楽室、理科室、家庭科室など特別教室は、小中で共有し、そして体育館も、プログラム、なかなか難しくなるとは思いますが、共有して、グラウンドも共有するような形を取れば、財源がものすごく削減できると思うのです、費用が。

付け加えて言うと、令和15年の想定 of 学級数、小学校6、中学校7、令和15年には今の現状 of 中学校の校舎だけで足りる教室の数となってしまいます。これ今、小学校を新たに建設して、中学校と小学校を維持していく。令和15年には、どっちも教室ががらがら空いてしまうということがもう明らかだと私は思っています。

そういったところを踏まえながら、小学校を新しくするという一つの方向だけではなくて、小中一貫、一体型の小中一貫教育、これの方向性というのも残していただきたい。これから統合検討委員会というのを立ち上げると聞いておりますけれども、ぜひその中でも、一つの方向性だけではなく、様々なゼロのスタートで、ゼロベースでスタートしていただいて、いろんな方向性を考えながら協議していただきたいと私は思っております。

子供たちに対するメリット、小中一貫教育、これは前の定例会のときに教育長からご説明いただきました。メリットもあれば、デメリットもあると。そういったところを考えながら、ぜひ将来の子供の数、それから教育の仕方、そして町の財政、様々、保護者の皆さんの利便性、先生方の体制、そういったところも様々見ながら考えていくべきではないかと思います。小学校を新しくするという一本の道筋だけではなく、小中一貫、これも検討していただきたいと思います。答弁は求めません。要望で終わります。

○議長（岡山義廣君） 答弁希望していますので、答弁させます。

教育長、答弁してください。

○教育長（新渡幹夫君） 結果からいいますと、物理的に無理です。まず、体育館、体育館を共有すればいいということですが、1学級、週に3時間体育をやらなければならないのです。そうした場合に、9クラスだけで、1週間分の体育館を使わなければならないということになりますので、体育館は供用できません。それから、もう一つは、今の若葉棟のことも含めれば、体育館を造らなければならない。若葉棟のことも考えなければならない。決して小学校校舎の一本だけを考えてきたわけではありませんので、そこら辺も考えれば、今のところは物理的に無理だということを申し上げておきます。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 体育館についてです。中学校に多目的ホールというのもあって、必ず体育館で体育の授業をやらなければならないという規則なりがあるのかどうかちょっと承知しておりませんが、そういった対応もできるのかなと私は思っておりますし、例えば2クラスが同時に体育をやるようになったときに、体育館1つを全面使ってやらなければならない体育の授業とか、半分あれば事足りる、要はそういった省スペースでできる体育ということも考えられますし、物理的にとおっしゃるのであれば、なかなか厳しいお話かもしれませんが、そういったところも、できないではなくて、どうやったらできるようになるのかということを考えていてもらえたらうれしいと思います。

例えば、前にマエダさんに売却した元庁舎建設予定地、町有地だったところを、若干の面積でもまた買い戻すとか、そういった形でも、財源を極力削減、お金を使わずに効率よくやっていけるような何かしら方法というの、町民の皆さんからの声を聞きながら、考えていただければなと私は思っております。

また若葉棟のお話もありましたけれども、そういった部分も、例えば私先ほど1階に3クラスを3階建てでというお話ししましたが、その分を追加して、建物を別にしなければならないのか、その辺まだ私も調べておりませんでしたけれども、そういったところも、足りない分を増やすというやり方もできなくもないのかなと。その辺もう少し私も勉強してまいりたいと思います。

いずれにしても、子供の数、今後まだまだ減ると思われます。町の財政、まだまだ厳しくなっていくと思います。人口も減っていきます。こういった中で、しっかりと未来を考えたまちづくりをやるには、今決断するしかないと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 教育長、答弁。

○教育長（新渡幹夫君） 財政を心配してくださることは大変ありがたいと思っております。ただ、私としましては、窮屈な思いをさせてまで子供たちを教育するつもりはございません。伸び伸びと子供たちを教育して、将来の町を支える子供たちをつくり上げていくのが教育の仕事だと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 窮屈な思いをさせたくない、私も同感であります。ですからこそ、様々な意見を聞きながら、いろんな方向性を見ながら取り組んでいただきたいと思っております。私も様々な勉強して、これからも努力してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君の一般質問を終わります。

昼食のため1時半まで休憩とします。

休憩（午前 1 時 3 分）

再開（午後 1 時 2 分）

○議長（岡山義廣君） 再開いたします。

10番、大湊敏行議員の登壇を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 5月1日より、新たな気持ちで、これからの4年間、精いっぱい頑張っていきます。10番、大湊敏行、一般質問を始めます。

1つ目、町議会議員選挙の投票率と政治参加について。国政選挙及び地方選挙の投票率の低下が全国的に深刻化しています。当町においても、今年4月に行われた野辺地町議会議員選挙の投票率は66.2%、4年前の前回選挙では68.6%、前々回選挙では74.3%で、投票率は下がり続けています。

一般的に投票率が低い理由として、政治への関心の低さや若者の選挙離れが主な要因とされていますが、町の考えを伺います。

2つ目、新庁舎における新たな町民サービスについて。新庁舎建設は、昨年より工事が始まり、来年の夏には建物部分が完成、現庁舎から新庁舎へ引っ越しした後、駐車場整備を行い、来年の冬に全ての工事が完成する工程となっています。新しい庁舎は、これまでにない誰もが利用しやすい庁舎として、分かりやすく質の高い行政サービスを提供する窓口や町民ホール、さらに全ての階に町民ラウンジが設けられており、ワンストップ窓口や気楽に相談に立ち寄れる庁舎の実現に向け、大いに期待しています。

これから行われる新たな町民サービスについて、PRできるところを伺います。

3つ目、旧馬門小学校校舎等の利活用について。今年2月に開かれた全員協議会では、旧馬門小学校校舎については地域のイベントなどができる施設、体育館については子供たちが休日などに体を動かせる施設として、統合準備委員会から提案があったことが報告されました。さらにその後、地元自治会や町内関係者と協議を行い、町民全員に意見を伺うという報告も受け、5月に意見公募を行ったと確認しております。

全国では、毎年450校程度の廃校施設が生まれており、この施設を有効活用することで地域コミュニティの維持、活性化や、産業振興などの効果が期待され、文部科学省でも廃校施設の活用推進に積極的に取り組んでおります。

旧馬門小学校校舎等の利活用について、これまで出された意見と今後の利活用の具体的構想を伺います。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、大湊議員のご質問にお答えをします。

初めに、町議会議員選挙の投票率と政治参加についてのご質問であります。4月23日に執行されました野辺地町議会議員一般選挙の投票率は66.02%でありましたが、前回行われた平成31年の投票率68.6%と比較しますと、2.6ポイント下回る結果となりました。同じく、その2週間前の4月9日執行の青森県議会議員一般選挙における当町の投票率は58.72%であり、前回の投票率61.7%と比較して、約3ポイント投票率が低下したということであります。一方、さきに執行された青森県知事選挙の当町の投票率を見ますと、前回から約17ポイント上昇し、65.84%という結果でありました。

このように、選挙の投票率につきましては、選挙の種類や、その時々々の社会情勢、有権者の政治への関心の度合いなどによって左右されるところはあるかと思いますが、近年の状況を見ますと、全体的には低下傾向で推移しているものと認識しております。これは、当町に限らず全国的に同様の傾向にあり、その中でも若年層の投票率の低下は深刻な問題となっております。

現在、国、県、市町村の選挙管理委員会において、それぞれのレベルで選挙啓発活動に取り組んでおられます。また、学校教育においても、小中学校から体系的な主権者教育が行われております。今後もさらに有意義な取組が推進されることを期待するとともに、議員おっしゃるように、政治への関心の低さ、若者の選挙離れといった難しい問題をどう解決していくのか、国を挙げてその対策について、しっかりと議論していく必要があるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、選挙制度は民主政治の基盤をなすものであり、政治の安定化や公平公正な社会の形成を図っていく上でも、より多くの有権者の意思が反映されることが望ましいと言われております。それには、選挙啓発も必要であります。我々政治を行う側も政治への期待感と信頼感を一層高めていくことが重要ではないかと考えております。

次に、2点目の新庁舎における新たな町民サービスについてのご質問であります。新庁舎建設に当たりましては、これまで町民アンケート調査の実施や、ワークショップ及びファンミーティングの開催などを通して、町民の皆様のご意見をお伺いしてまいりました。中でも、行政サービスの充実と庁舎の利便性向上を求める声が多かったと認識しております。そういった声を大切に、できる限りの対応を図りながら、設計、工事を進めております。その対応に係る主なるものを申し上げます。

まずは、総合案内窓口の設置であります。この手続は何課なのだろう、どこに行ったら相談すればいいのだろう、役場に来られる多くの方が思うことではないでしょうか。私も、来庁者が不安なく、スムーズに目的部署で必要な手続を行えるようにしていくことが必要であると考えており、その対応といたしまして、2つほど検討を進めております。1つは、新庁舎の正面玄関にタッチパネル式の庁舎案内板を設置し、来庁者が目的部署を簡単に検索できるようにするものであります。もう一つは、これも正面玄関に近い町民課窓口で総合案内機能を持たせることでもあります。これは、機

械操作に不慣れな方のための対応となります。これらにより、町民の皆様には、何の不安もなく庁舎に訪れていただけるものと期待するところであります。

なお、ワンストップサービスの導入であります。ワンストップサービスにも様々な形態がありまして、1つの窓口で全ての手続を完結する方法や、手続の種類に応じて担当する課の職員が入れ替わり対応する方法などがあります。しかしながら、前者では広範囲の業務について専門的知識を有する職員の確保が困難なこと、後者では職員が入れ替わることにより、むしろ手続に時間を要してしまうといったリスクがあります。こうしたことから、新庁舎では、町民生活上、関連する窓口部署をワンフロアに集約するとともに、比較的来庁者の多い部署を1階に配置し、複数の窓口で手続が必要となる際の移動距離を短縮する方法、いわゆる統合施設型で対応することといたします。

次に、ユニバーサルデザインへの配慮であります。エレベーターの設置はもちろんであります。多目的トイレや授乳室、キッズコーナーなどを設けるほか、議会傍聴席もバリアフリーとし、年齢や能力などにかかわらず、誰もが安全に快適に利用できるようにいたします。

また、新庁舎には、全館無料で接続できるWi-Fi環境を整備いたします。これにより、例えば災害時等の緊急通知の受信や、国税庁e-Tax利用による確定申告などが庁舎内で可能となるほか、待合ロビーや各階の町民ラウンジにおいて、町民や観光客の方々が休憩や待ち合わせなどの際、自由にWi-Fiを利用することができます。

なお、待合ロビーと町民ラウンジにつきましては、庁舎開庁時間内であれば、誰でも自由に利用できるようにいたしますが、団体で利用するときなどは、事前にお申し込みいただくことにしたいと考えております。

以上、新庁舎での行政サービスの充実等に資する取組について、その一端を申し上げましたが、新庁舎完成後も引き続きさらなる行政サービスの充実を努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目の旧馬門小学校校舎等の利活用についてのご質問にお答えします。町では、広報のへじ5月号で、旧馬門小学校校舎の利活用方法に関する意見として、5月31日までを期限とし、意見公募をしております。この期間、6名の方から利活用についてのご意見がございました。内容は、学童保育の場として残してほしい、若い世代が集まりやすい場所としての利活用、障害福祉サービスでの利活用、体育館の使用、津波の浸水を受けないよう馬門公民館の移転、道の駅としての活用などがありました。

今後の予定といたしましては、お寄せいただいたご意見を参考に、馬門地区の住民の方や関係機関と協議を行い、令和5年9月頃に利活用の方向性をご報告する予定としておりますので、ご理解くださるようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君の再質問を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 1つ目の町議会議員選挙の投票率と政治参加について再質問いたします。

まず、選挙は有権者がそれぞれの考えを町の政治に反映させることのできる最も重要なチャンスであると言われております。若者の選挙離れが叫ばれておりますが、当町におきまして、実際に若者の投票率が低くなっているのかどうか、集計することはできるのか、質問いたします。

○議長（岡山義廣君） 総務課長、どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

当町では、選挙の投票事務につきまして一部電算システムを使って処理しておりますが、そのシステムで処理を行っているものは期日前投票に係る集計事務だけであり、選挙日当日の投票につきましてはアナログといいますか、電算システムを用いないで紙で処理をしております。そのため、すぐにデータとして取り出せるのものは期日前投票の結果だけとなります。それにつきましては年代別の投票率を出すことが可能であります。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 期日前投票は、4人に1人は期日前投票をしているということになっていると思いますが、それでは期日前投票についてちょっと質問をいたします。全国の明るい選挙推進協会がアンケートを行い、そこで得られた集計結果として、投票所から遠い地域の投票率は下がっていると、投票所から距離が長くなればなるほど投票率は下がるという傾向があるというふうに、このアンケートではあります。先日の新聞報道では、平内町が遠い地域に移動式の投票所を設け、そこで期日前投票を行ったという記事もありました。先ほどの答弁で、期日前投票は電算化しているので、少し分析ができるのではないかなと私も期待しているのですが、その点も含めまして、期日前投票所を移動式にするというご検討はいかがでしょうか。

○議長（岡山義廣君） はい、どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） 移動式の期日前投票所につきましては、有権者の利便性向上や投票率の向上などに一役買うものと思っております。一方で、本人確認の確実な実施、二重投票の確実な防止といったことが課題となっております。現在当町の選挙事務では、先ほど申し上げましたように、当日の投票受付事務を紙でやりとりしております。また、期日前投票所を2か所設けるとなった場合、二重投票や本人確認の確実な実施というものをどうやって行うのか、例えば移動式投票所で投票したら、瞬時に期日前投票所の中央公民館のほうで、この方が投票したということが分かるように、オンラインシステム等々を用いる必要があるのではないかと考えております。そういった場合、システムの経費や事務に当たる人員の確保、それに係る経費、様々な問題となってくるかと思っております。将来的には、この移動式投票所は、高齢化とともに広く導入が進んでくるものとは思って

おりますが、町選挙管理委員会では、現時点ではまだ導入は時期尚早と考えております。今後、ほかの自治体の導入状況、また導入した結果等も踏まえながら、費用対効果を十分考えて、もし導入が必要となれば、そのときは考えていきたいと思っております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ぜひ今後とも検討を進めてきていただきたいと思っております。

次に、投票用紙について少し質問いたします。今回の知事選挙におきましては、投票用紙、丸いスタンプを押して投票ということで、記号式の投票用紙が使われました。記号式の投票といいますと、候補者を自分で書き込む、そういう手間がまず、投票する人にとっては書かなくていい。ぽんと押せば、もうそれで投票できるということの利点。それから、集計するとき疑問票が少なくなるのではないかと。それから、機械を導入して集計するようになれば、集計時間の短縮、そういう利点があります。全国の自治体の中では、現在の記号式投票を条例化しているところ、県知事選挙では5県、町村長選挙では113町村が記号式を条例化しているという総務省の資料がありました。当町でも、こういうふうな記号式を前向きに進めていただいて、投票しやすい、それから集計しやすい、そういう選挙にしたらいかがかなというふうに思うのですが、その点に関してお答えください。

○議長（岡山義廣君） 総務課長、どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） まず、期日前投票につきましては、告示して、立候補の受付をした翌日から投票が始まりますので、物理的に記号式は無理ということになります。県知事選挙もそうでしたが、期日前投票は記名式、名前を書いていただく方式を取っております。しからば、選挙日当日投票での記号式の導入ということでございますけれども、現在投票用紙の印刷は町内の業者さんに印刷をお願いしております。発注してから納品するまで、大体2週間程度を要しております。投票用紙も特殊なものということもあり、納期を早めるとしても、町内の業者でありますと、おそらく早くても1週間程度要するものと思っております。町外の業者については把握してございませんが、町内の業者さんからも1週間程度は要するだろうと伺っております。

また、実施するとなれば町長選挙での対応になるかと思っておりますが、基本的には告示日の翌日から起算して、投票日まで5日間しかありませんので、投票用紙の印刷が間に合うか間に合わないかというリスクが生じます。何かあったとき、当日投票できないというケースも、今まではありませんでしたが、そういうリスクを負うということも考えられます。

よって、現時点では、選挙当日の記号式の導入についてはもう少し検討が必要でありますので、このまま記名式で実施していきたいと考えております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） それでは、投票所に対しての質問です。今私が行っているところ、私の住所からの投票所は若葉小学校の体育館なのですが、体育館を半分使って投票しております。

投票する人がなるべく移動する距離を少なくすることも、そういう工夫も大切ではないか。実際歩いてみますと、もう少しスペースを狭くして、歩く人がなるべく短い距離で投票が済むように、そういう工夫も大切ではないかなと思いますが、現在の投票所の動線、歩く距離に関して、今設けている距離以下の距離、それよりも狭く、短くするという事はちょっと難しいでしょうか。それとも、もう少し短くして、なるべく歩く距離を短くするというような工夫ができないものか、その点についてお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 総務課長、どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） 投票所の動線、歩く距離を短くしたらどうかというご意見ですが、端的に言いますと可能ではあります。ただし、投票に来た方のプライバシーを確保する必要があります。投票の受付係などでは、職員が机の上で選挙人名簿をめくりますが、投票人同士の間隔が狭ければ、名簿に記載された内容が他人に見られる可能性もございますので、その辺の配慮が必要になります。これにつきましては、持ち帰って、選挙管理委員会のほうで協議してまいりたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 次は、選挙公報についてです。今選挙公報を各世帯に配布ということで条例に定めておりますが、現状、町議会選挙は5日間ということで、毎戸配布は難しいので、新聞折り込みにしていると思います。その中で、新聞折り込みで果たしてどれぐらいの世帯に届いているのか。最近は新聞を取らないという世帯も増えております。そう考えますと、せっかく作りしました選挙公報が全ての世帯に渡らないということは、とてもマイナスではないのかなと思っております。他の自治体では、ホームページに載せたり、公共施設に置いて、自由に持っていってもらったりという工夫をされておりますが、この点に関して野辺地町として現在どのようにされておるのか、これからどういうふうにしていきたいのかというのがありましたらお知らせください。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 選挙公報につきましては、現在ホームページ等での掲載はしておりません。また、公共施設で配置しているところは、中央公民館だけとなっておりますので、ただ今の議員のご提案を受けまして、次回の町政選挙から、ホームページへの掲載、また他の公共施設でも配置させていただきたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。

そのほかに、これは全国の半数以上の自治体がやっておりますが、投票した有権者の方に投票済証というものを発行して、その投票済証を、例えば地元の商店に持っていくとサービスが受けられるというようにして、投票率を上げようと、それから地元の商店も元気になってもらおう、そうい

う試みをしているところが全国で半分ほどあるようです。メリット、デメリット、これありまして、投票率のアップや地域活性化につながるというメリットはあるのですが、利益誘導や買収に利用されるという心配、それから選挙啓発活動と営利活動を分けて考えるべきだという考え、そういうことも考慮して、投票済証を発行しないという自治体も半分あるというふうにあります。野辺地町におきましてはどうでしょうか。地元の商店会等の要望なんかも聞きまして、投票済証を前向きに発行していった投票率を上げようというお考えであるか、それともやはりデメリットを考えて、それはやりたくないとするのか、この点について回答をお願いします。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 投票済証明書につきましては、全国また県内でも導入されている自治体があることは認識しておりまして、町選挙管理委員会でも昨年、これについて協議いたしました。結果的には、委員の皆様、導入は見送るというご意見でした。その理由といたしましては、先ほど議員申し上げられた利害誘導といった面があることや、あと選挙啓発活動と営利活動は切り離して考えるべきとのこと、投票は個人の自由によって行われるべきものであって、投票に行った行かないで不利益が生じてはならないということをございました。また、過去に総務省からも、この証明書が不適切に利用されるおそれがあるということの通達もございましたので、協議の結果、現時点では導入は見送るということであります。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 分かりました。

埼玉県東村山市議会では、令和3年9月から、投票率向上対策に向けての調査を行いまして、令和4年12月に提言書というものを市長に出しております。そういう一連の調査の中で青森大学の佐藤淳教授の講演もありまして、その中で佐藤教授が一生懸命訴えておられたのが、投票所に子連れで行こうということだそうです。子供と一緒に投票に行こうキャンペーンというものをやったらどうかという提案をしております。これは、2016年4月の公職選挙法の改正で、投票所に入る子供の範囲が幼児から18歳未満に拡大されたということを受けて、このキャンペーンをやったらということだと思います。投票率の高い県、報道にも、私記憶あるのですが、子供と一緒に投票すると、その子供が大人になったときに、そのまま子供の頃の経験を、大人になっても投票に行こうという、自然な、前向きな考え……ではないのかな。自然に投票に行くものだというふうに思うそうです。そこで投票率が高いという、そういう報道があったのを記憶しております。

野辺地町も、子供と一緒に投票に行こうというようなキャンペーンを行って、高校とか中学校の主権者教育だけではなく、家族で投票に行くのも、次世代の子供たち、若者が投票に行こうと足を運んでくれる、すばらしい試みではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。積極的に投票に行こうと啓発する、そういう試みを今後続ける、新たに行う、そういう気持ちはありませんでし

ようか。

○議長（岡山義廣君） 総務課長、どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） 今議員からお話がありました子供を連れていこうキャンペーンなるものでありますが、実際の効果としてどうなのかなと考えるところであります。その効果は私も分かりませんので、これにつきましては持ち帰って、選挙管理委員会の中で協議してまいりたいと考えます。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） よろしくをお願いします。

町の政治に関心を持ってもらう、そういう日常活動としての仕組みづくり、これも私は大切だと思います。例えばモニター制の導入です。広報のへじやホームページなどを見て、どう考えるのかということ、町民の皆さんからモニター登録してもらって、考えをまた伝えるというようなモニター制の導入。

それから、明るい選挙推進協会、これは全国規模でやっているのですが、いろんな自治体で町独自の協会を設置しまして、選挙に行こうという啓発活動をしているところがあります。見ますと、協会を設置しますと講師の交通費等の補助なんかがありまして、積極的に啓発できる、そういう制度もあるようです。

それから、町からの話題提供としまして、3月の定例会でも少し話題に出た、一般質問で出たと思うのですが、特別職の報酬ですね、報酬の見直し、今当分の間減額ということの条例のまま、平成15年から現在に至っております。こういう報酬の見直しを審議会を立ち上げて進める、そういうことも町民の皆様は関心を持ってもらえるのではないかと、そういうふうにも考えます。

ところで、町長、前回の一般質問で、各課に広報推進員というものを設けるということ、答弁いただいたのですが、この広報推進員に活動してもらって、町の情報、関心を持ってもらうための情報発信をどういうふうに進めて……

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊君に申し上げますけれども、今の質問はありませんので、一般質問の中にありませんので。

○10番（大湊敏行君） はい、分かりました。失礼しました。

まとめます。選挙の進め方はもとより、日常においても積極的に情報提供を行い、町の政治に関心を持ってもらうことが投票率向上につながり、さらに町民参画、協働のまちづくりが充実することで、結果的に地域活性化へと発展していくものと考えます。投票率向上に向けて、できることから少しずつ見直していただきたいと思います。

2つ目の質問に入ります。新たな町民サービスです。新庁舎建設の基本構想を振り返ります。その中には問題点が5つありまして、この5つが解消されるのか確認したいと思います。災害時の

防災拠点の機能、十分に果たすことができるでしょうか。窓口来庁者のための空間、十分に確保できますか。空調設備が整い、真夏でも真冬でも快適な環境が維持されますか。来庁者の駐車場スペースが十分確保され、心配は要らないでしょうか。議場へはエレベーターを利用でき、行きやすくなりますでしょうか。この5点、全てクリアされるか、お伺いします。

○議長（岡山義廣君） はい、どうぞ。

○防災管財課長（西館峰夫君） 防災管財課のほうからお答えいたします。

防災拠点としましては、堅固な施設となりますし、BCP、これ継続できるように造っていきます。

窓口、そのほか町民ラウンジなどの空間については、確保していきます。

真夏など空調管理のほうは、全庁的に入れる予定ですので、今よりは快適になると思います。

駐車スペースについては、まず66台ほどのスペースを確保して、町民の方が止められるようにいたします。

議場へのアクセスについても、エレベーターの動線などを利用して、行きやすい環境としております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。

ワンストップ窓口について少し質問いたします。現在、不幸にして亡くなられた遺族の方に、町民課を窓口として、こういう手続が必要だよというパンフレットを作られて説明をしているということであります。ほかの自治体を見ますと、おくやみハンドブックというものを作りまして、どういいう手続が必要であるかというのを、チェックリストを作ります。役場内で手続するもの、役場の外に出て、銀行とか郵便局とかですね、そちらのほうで手続しなければいけないもの、そういうものを一覧表にしてチェックリストを作られて、町民の方にお渡ししているという自治体もあります。

現在町で作られているものが、今回新庁舎になると介護・福祉課や健康づくり課のも入ってくるということで、そこでの手続については、現在の町民課に置いてありますチェックリスト案内文には載っていないように思いますが、今後新庁舎ができるときには全ての課を合わせた新たなチェックリスト、おくやみハンドブックを作っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

現在町民課のほうで、手続のどこに行くかというのをまとめたものを確かにお渡しして、説明しているようであります。庁舎のハード部分に関しては、一応窓口にいらした方がサイン誘導というか、次にどこに行くようにというふうな形で、まず1階のほうで手続が今のように済むものは、次どこに行くかはハードのほうでまず表示しますけれども、ソフトのほうでも、町民課のほうに相談

に来られた方が次どこに回るかというのは、今のベースになっているパンフレットなどを整理して回れるように、ここはうまく連動していくように推進本部で考えたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。町民の皆様から実際にお伺いしますと、何度も足を運ばなければいけないという声をすごく多く聞きます。なるべく足を運ぶ回数が少なくなるように、新庁舎ができれば、ぜひソフト面においても充実させていただきまして、一回で用が済むような、少ない回数来庁で用事が済むように、ぜひ仕組みづくりをお願いいたします。

町長からいろいろ答弁いただきました。町民ラウンジの使い方、それから全課にWi-Fiを設置する、とても期待しております。およそ1年後には新庁舎の建物部分が完成します。70年ぶりの新庁舎です。これまでより町民サービスが格段によくなることをどんどんPRしていただいて、あと1年待ち遠しいな、そういう気持ちを町民の皆様が持っていただくように、私たちにわくわく感を与えていただきますようお願いいたします。

3つ目の質問に入ります。答弁のほうで、6名の意見公募の説明、答弁ありました。そのほかに、地元の自治会や町内関係者とも協議をするというふうに伺っておりますが、そちらの町内関係者や地元自治会との協議においてはどんな意見が出されたのか伺います。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） ただいまの質問にお答えいたします。

今意見公募をまとめているところです。これを精査しまして、今後地域である馬門のほうに説明したいと思います。その前に庁舎内の関係する課のほうとも協議検討しまして、まとめた形でお話を持っていきたいなと思っております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） すみません。質問がちょっと不十分でありました。2月の全員協議会の際に2つの提案があって、その後地元自治会や町内関係者と協議をするという報告を受けていまして、その協議を行ったときに出された意見はどんな意見があったのかをお伺いします。

○議長（岡山義廣君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 地元、馬門地区の皆さんとの協議というのは、まだ具体には進んでおりません。全町に出した案内で出た意見等を参考に、役場としての案をつくってから、馬門地区の皆さん等にお話ししようと思っておりました。

私、馬門の自治会長さんと先般意見交換した際に、いろんな意見あって、例えば津波の浸水を受けるおそれがある公民館の移転等もありますよねとか、いろんな意見交換した際、自治会長さんから、その辺も含めて地域の人に説明して、意見交換する場をしっかりと設けてほしいという要望を受けていますので、その要望に添った形で進めていきたいと思っておりました。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） よろしく申し上げます。

文部科学省が廃校プロジェクト、廃校活用事例集というものをホームページに載せております。その中に、財産処分の手続に関してちょっと説明がありました。国庫補助を受けて造った学校施設、処分期限内に学校以外に転用する場合は国庫納付しなければいけない、そういう決まりがあります。旧馬門小学校に関しまして、この国庫納付を現在はしなければいけないのか、それともまたは何年か後には国庫納付しなくていい、そういう時期はいつになるのか、それを質問いたします。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 財産処分の手続ということですが、有償による貸与、譲渡等にするのか、無償で転用対応するのかということに分かれます。さらに、それが国庫補助事業の完了後10年未満であるのか、以上であるのかでも変わってきます。仮に有償による貸与、譲渡で、完了後10年未満というのであれば、国庫納付が必要となってきます。馬門小学校でいいますと、10年未満の中で耐震補強をしております。これについては、納付の対象外ということにはなっております。

経過処分制限期間ということですが、馬門小学校であれば60年間必要ということで、ちょっと記憶上で、すみません、資料がないのですが、昭和52年から54年の間で建った施設でしたので、まだ相当期間は必要ということになります。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） そうしますと、耐震補強は平成27年だと記憶しておりますので、令和7年を超えれば、これは財産処分の手続は不要ということではよろしいでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 手続が不要ということではなくて、承認申請というものが必要になってきます。あくまで10年超えるということで、国庫納付のほうは無償にはなりますが、そういう手続は必要になります。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 1つ紹介したいのがあります。意見公募にもあったようですが、道の駅に関して、千葉県鋸南町の道の駅保田小学校が文部科学省の廃校事例集に載っておりました。そして、実際現地に私見に行きまして、すごく感動したことがありました。その後いろんな文献なんかで調査いたしますと、いろんなことが分かってきました。この鋸南町は、人口が7,000人です。予算規模は43億円。町内に高校も大学もありません。そして、2015年に道の駅として廃校活用を始めたのですが、5年前から道の駅構想というものが町民発のアイデアで出ました。そして、一般公募を行いまして、1次審査、2次審査、2次審査は町民の方がすごく興味を持ってくれたということで、急遽公開のプレゼンにしたそうです。そういうこともありまして、すごく盛り上がってきました。

業者を決めた評価のポイントとして、施設の全てを一体化、それから東日本大震災の経験から長期避難に対応した施設、それから5つの大学の学生による持続的なサポートというものが評価され、設計者が決まりました。この大学生による持続的なサポートは現在も続いております。

体育館は直売所、校舎は懐かしい給食を再現した飲食店など入れております。宿泊施設もあります。家庭科室を使って加工品の開発や、体験教育も行っております。アートギャラリーも設け、音楽室を使ってミニコンサートなども企画しております。多目的スペースで子供の遊び場を提供し、入浴施設も設けております。グラウンドには駐車場を設けておりました。先週の土曜日にR A Bのテレビでも、これ紹介されておりました、偶然紹介されておりました、そこで言われていたのは、開店前にラジオ体操をするそうです。そして、みんなで校歌を歌っているそうです。

そして、現在、令和3年度になるのですけれども、年間の売上げは5億円です。取引業者は200社、雇用は50人、来場者は年間90万人だそうです。この道の駅を造るに当たっては、工事費が13億円、町の負担は4割程度の5億円です。現在は、道の駅から4キロほど離れた役場までの間に散策コースが設けられるように、歩道の整備を始めたようです。そして、私が見に行ったときには、隣のエリアに拡張の工事が始まっておりまして、そこでは高速バスの停留所を設けたり、水田を利用した農業体験を行ったり、公園を設けたり、ドッグランを設けたり、そういうことも計画しているようです。今年度オープンするというものであります。

そして、今現在、全国道の駅連絡会というのがありまして、そこでは道の駅制定30周年を記念した大会が行われ、インターネットでも紹介されておりました。現在は、2020年からは第3ステージと言われ、これまでは道の駅自体の発展だけを目指しておったのですが、これからは地元の自治体の発展につなげていこう、民間企業と連携して官民協働の町体制が重要ではないか、そういう道の駅にしようという動きです。パンフレットもありまして、その中で町長の挨拶文が載っておりました。ちょっと読ませてください。「この施設をつくるとき、校舎を残し、小学校の雰囲気をつくさないことと、保田小学校の名前を外さないことが譲れない条件でした。学校は、ここに関わった人に限らず、人々にとって思い入れのある場所、たくさんの方がここを訪れ、懐かしいときに思いを巡らせ、ゆっくりと過ごしていただきたいという思いを込めました。道の駅保田小学校を起点に、町内を巡り、地元の人たちのぬくもりに触れ、鋸南町のよいところをたくさん持ち帰っていただきたいと思います」、こういう挨拶文がパンフレットに載っておりました。とても感動しております。

旧馬門小学校の利活用につきましては、文部科学省が以下の点、重要だと言っております。教育委員会のみならず、まちづくり、地域振興、産業振興等の多様な関係部局も含めた検討体制とすること。もう一つは、廃校は地域の思いが詰まった施設であるため、地域の意向を踏まえながら検討、活用を進めること。この2点が重要であると文部科学省の資料に載っております。町の活性化に廃校を利用する、私はチャンスだと受け止めております。お金がないからできない、借金してまでや

らなければならないことがあるのではないのでしょうか。このままの政策を続けていては、町は小さくなっていく一方だと思います。1つでも……

○議長（岡山義廣君） 持ち時間1分前です。まとめてください。

○10番（大湊敏行君） 1つでも何かこれをやるのだ、新たにこれをやるのだというものをぜひ打ち出していただいて、町民の皆様も一緒になって盛り上げられる、盛り上がる、盛り上げていける、そういうまちづくりをしていっていただきたいと思います。

終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君の一般質問を終わります。

8番、中谷謙一君の登壇を許します。

8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） それでは、一般質問させていただきます。

質問事項としては2つあります。小中学生に対しての対話型A Iチャットの教育について、もう一つは、前回は質問させていただきましたが、まかど温泉スキー場と町立体育館雨漏りの修理の現状について、以上2点を質問させていただきます。

現在、対話型A I、C h a t G P T等、A Iチャットと言われるサービスが注目されており、それぞれの機能も加速的に進化しており、様々な分野で積極的に活用されていくと考えられます。今では仕事に、学校の勉強にパソコンが使えることが当たり前となっているように、これからは対話型A Iの活用も当たり前になっていくと考えます。

早期に小中学校の授業に対話型A Iを使いこなせるようなプログラムを取り入れてみてはいかがでしょうか。

そして、今後、対話型A Iを授業や教育現場でどのように活用していくのか、お考えを伺います。

2点目、まかど温泉スキー場の再開に向け、現状はどの程度十和田観光電鉄様との情報共有ができてきているのかを伺います。

また、今後当町としての再開に向けて、どのような対策、手段を考えておられるのか伺います。

町立体育館の雨漏り修理の点検はどの程度進んでいるのでしょうか。修理が全て終わり、安心して生徒一般の方々が試合、練習ができるのはいつ頃となるかを伺います。

○議長（岡山義廣君） 教育長、答弁。

○教育長（新渡幹夫君） 中谷議員のご質問の小中学生に対しての対話型A Iチャットの教育についてお答えいたします。

C h a t G P Tを代表例とする対話型A Iについては、オンライン上の問合せに対し、人の代わりに回答するなど、民間企業サービスの一部で活用が進んでいる一方で、行政事務においては、自治体によって判断は様々ですが、活用を模索し、検証を進めるところもあれば、使用を禁止とする

ところもあるなど、賛否が分かれている状況であると認識しております。

私としては、小中学校の教育に流行のものをすぐに取り入れることは賛成いたしかねると考えております。かつて食が大事だと言われ、食育教育が取り入れられ、職業的自立ができるような能力が必要と言われ、キャリア教育が取り入れられ、環境が大事と言われ、環境教育が取り入れられ、同じようにして、小学校においては外国語教育、プログラミング教育と、次から次へと取り入れられています。

その結果、先生方の負担が増える一方であり、国語や算数などの教科の準備をする時間、また教材研究の時間が削られている状況であります。その結果、教科の授業がおろそかになり、授業が面白くない、授業の内容が分からないといった子供が増えてきている現状です。

中谷議員から、対話型AIを小中学校の教育現場に取り入れてみてはというご質問ですが、対話型AIの活用については、小中学校の児童生徒には適さないと今のところは考えております。その理由は、子供たちが自ら考えるということを大切にしたいという点です。子供たちには、問題に対し、自分の力で考え、自分の力で解くことを経験し、自分の力で解決する喜びを味わわせたいと思っております。そして、自己充足感、自己肯定感を高め、明るく、楽しく学校生活を送ってほしいと考えております。

対話型AIチャットは、瞬時に質問に対して回答したり、作文したりと、コンピューターが答えを見つけてくれますが、自分で考える楽しさ、自分で解く喜びを体験できなくなります。使い方によっては便利だと思いますが、勉強で大事な自分で考える楽しさ、自分で解く喜びを味わえない対話型AIチャットの導入については、以上の理由で時期尚早と考えております。

なお、私が述べた理由のほかにも、誤った情報を与えてしまう信頼性に欠けるという点や、情報管理面での懸念があり、文部科学省では対話型AIの教育現場での取扱いを示すガイドラインの検討を始めたと4月に報道がありましたので、このガイドラインが策定された際には、教育委員会としてどのように扱っていくか、改めて検討したいと考えております。

まかど温泉スキー場と町立体育館雨漏り修理の現状については、町長からの答弁とさせていただきます。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、2点目のまかど温泉スキー場と町立体育館雨漏りの修理の現状についてのご質問にお答えします。

初めに、スキー場の再開に向けた十和田観光電鉄株式会社との情報共有と今後の対策、手段についてのご質問であります。現在スキー場の再開に向け、引き続き関係者間で協議を進めているところであります。

今年度に入り、4月下旬には十和田観光電鉄株式会社と役場内に設置したスキー場災害復旧プロ

ジェクト会議のメンバーで、雪解け後の現地確認を行っております。その際、十和田観光電鉄が復旧費の見積りを依頼している索道会社と土木建設会社にも同行していただき、災害現場の確認と復旧に向けた工法等について意見交換し、情報を共有してまいりました。現在、現場確認での意見を踏まえ、復旧工事の方法や経費の試算を行っているほか、被災箇所以外の老朽化した施設や設備の修繕費、さらには今後の運営に要する経費についても試算しているところであります。

今後スキー場の復旧を進めるためには、崩落箇所の測量調査や地盤の状況を確認するためのボーリング調査を行う必要があると思われませんが、かかる経費につきましては、十和田観光電鉄に対し、町が補助金を交付する方向で考えております。

また、スキー場の再開に向け、必要となる手続につきましては、森林管理署等と引き続き協議を進めているところであります。

まだまだ整理すべき事項がたくさんあるほか、現地確認に同行した索道会社からも、修復に係る資材の納入には相当の期間を要するとの見解も示されていることから、今シーズンの再開は厳しいものがあると認識しておりますが、町といたしましては、再開、存続させるという強い気持ちを持って取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、町立体育館の雨漏り修理についてであります。今年度、町立体育館屋根劣化調査を実施することとし、先日調査会社との契約を締結したところであります。今後のスケジュールにつきましては、まずは屋根への昇降に必要な足場等の設置を行い、その後6月下旬から調査を始める予定で、10月までには調査報告書を提出していただくこととしております。

雨漏りの修理方法につきましては、この屋根劣化調査の結果を受け、原因が把握でき次第、早急に対応を検討し、雨漏り等の改善を図って、利用者が安心して競技や練習を行えるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君の再質問を許可します。

8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） ご答弁ありがとうございました。

まず、AIチャットの部分についてお伺いいたします。ChatGPTの開発者が、10日ぐらい前にSNS上の記事に載っていたのですが、AIは10年以内に人間を超える知能を持つだろう、ですから管理が必要と。ですけれども、AIがまだどういうものか分からないから使用させないというのではなく、AI自体を使いこなせるようなことを考えるべきではないかなと私は考えたので、そして早急に授業に取り入れるべきではないのかなと思ったので、こういう意見を出させていたのですが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 教育長。

○教育長（新渡幹夫君） まず、子供にAIをやらせないとは思っていません。興味がある子供であれば、クラブ活動というのがありまして、そのクラブ活動でやればいいのであって、授業で全員に対してやる必要はないと思っております。なぜならば、先ほども言いましたように、教科の国語、社会、算数、理科、それぞれの教科の理解度、それから面白さがまだまだ不十分なところがありまして、それを先生方に対してAIチャットについて勉強しなさいということは、今のところはまず無理だと思っております。ですから、文科省でもってこうしなさいと来るのであれば、それ相応の対応はしますが、私は今のところは、コンピューターについては、AIチャットについては、やりたい子供がクラブ活動でやればいいし、国語、社会、算数、理科等の教科のほうを大事にしていきたいなというふうに考えております。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 文科省の許可というか、文科省の推薦とか、そういうので導入した食育とかが失敗したようなお話を先ほど言われましたが、やはり学校なら学校、教育委員会なら教育委員会で、どれを導入するのが大事か、どれを導入しなくてもいいのか、それはやはり、幾ら文科省から導入しなさいと言われても、必要か必要でないかは現場の先生方が判断するべきものではないかなと私は考えます。

そして、せっかくAIの質問をさせていただくので、AI教育の問題点とか解決策、これはスマホのAIチャットくんを使って、ちょっと出してみました。問題点としては、技術に依存し過ぎるリスクがある。プライバシーの懸念、プライバシーが漏れるということですね。それから、教師の役割がどういう役割なのか、これは教師としては、子供がAIを丸々信じるのではなく、情報が100%正確ではないよというような教育の仕方を、教師が率先して生徒に教える、これが必要だと思えます。あと人工知能技術の経験不足、これは教師にも言えることで、これは教師と子供たち一緒になって勉強するべきものではないかなと思えます。そんなことの取りあえず解決策、もうAIチャットくんが答えています。教育者に対する専門的なトレーニングや、教育に適したAIツールやプログラムの提供を行う。実践的なAIの応用事例を紹介し、生徒が授業で学んだ知識を現実的な状況に適用できるようにする。こういった応用力を身につけるのも、やはり勉強の一つではないかなと私は考えています。あと自己学習プログラムを提供し、生徒の学習状況に応じた個別指導を実施する。また、教科書や教材にAI授業の質を担保するための指導テキストや課題を掲載し、個人差を埋める。これでまた子供たちが全体的にAIを使いこなせるようになる、私はそう思います。ですから、AIをちゃんと判断できて使いこなせる、これがこれから必要になってくるのではないかと私は思っています。

こういったことを考えた場合に、部活だけでいいのでしょうか。学校で使わないとしても、うちに帰れば当然使う可能性だってありますし、スマホがあれば、私みたいにこうしてAIチャットく

んを使えばすぐ出てきますし、宿題を出されても全く意味がないような、そういう状況になる。宿題はちゃんと自分で考えてやる、そういう道徳的な考え方も子供たちに指導する、それはA Iチャットを使って勉強の中に組み込んで、使いこなせるようにするのような形で考えていくべきではないのかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 教育長、答弁。

○教育長（新渡幹夫君） まず、食育教育は失敗ではありません。先ほど言ったのは、食育教育、何々教育、何々教育を取り入れたことによって、先生方が忙しくなったということをお話しただけであって。

それから、C h a t G P Tに関して、議員がおっしゃったようなことは、多分利点は様々あると思います。ただ、先ほども言いましたように、間違いもあります。私が知っているところでは、シーラカンスをカニの仲間だというふうなことが出ていたC h a t G P Tもあります。ですから、小学生、中学生においては、出てきた答えに対しては全てそのままだと、そのまま受け取る可能性が高いのです。それを防ぐためには、先生方が全てのことを知っておいて、いろいろとアドバイスしていかなければならない。そういうようなことはもちろん考えられます。ですから、議員がおっしゃるようなことの活用については、活用できるようになるには、将来的には活用できるようにはなるかと思いますが、そのようなことを先生方が全部面倒見なければならないというようなことに関しては、今のところは忙しくて、先生方の仕事に関しては、とてもではないけれども、取り入れることはできないというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） ありがとうございます。小学生、中学生の教育に関して、忙しいということが理由になるのでしょうか。どのような教え方を、どういったものに、やっぱり考えていただきたいと思います。

私は、これがこのまま、小中学生のA I教育と高校生のA I教育との連携というものを考えてもいいのではないかなと思っています。これについて、A Iチャットくんが言っています。プログラミング教育のカリキュラムの縦割り統合、小学生、中学生でのA Iの教育に対して、高校生のA Iの教育、勉強した高校生が、チュータリングとって、1対1の教育で、小学校、中学校に来て、小学生、中学生に指導する。そして、A Iを教えていく。こういうつながりが小学校、中学校、高校と縦につながったときに、これらをずっと勉強していきたいという生徒たちが高校への進学も考える、そういうふうになればいいなと、そう思いながら、この質問をさせていただきました。これが、小学校と中学校のA I教育の連携ということができれば、本当に学生たちがより深い理解とスキルを身につけることができる、とA Iチャットくんが言っています。ありがとうございます。

続いて、まかど温泉スキー場、それから体育館に関して質問させていただきます。まかど温泉スキー場、今町長の答弁を伺ったところによると、一部だけでの再開というのもちょっと無理なようですが、どうでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 課長、答弁。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

今の町長の答弁は、これからいろいろな検討をしていく中で、今シーズンの再開は厳しい状況にあるという回答となっております。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 現在小学生、中学生もそうですけれども、スキー人口というか、生徒さんのスキー人口というのは結構あると思うのですが、まかど温泉スキー場が使用できない間、その生徒さん方を別なスキー場に連れていくような、町のバスで連れていくとか、そういう練習環境を整えてあげるとか、そういったことは検討されているのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（富吉卓弥君） スキー場を使えない場合、ほかのスキー場へバスで送迎という話だと思いますが、クロカンスキーの部分に関して、コースのほうは整備されていますので、そちらのほうは活用できるものだと思っています。授業でアルペンというものに関しては、小学校のほうは今ありません。中学校のほうで、その年によってはやりたいなと、環境が整っていればやりたいというような話ですので、そこは活用しないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） そうすると、アルペンに関しては、積極的にアルペン希望者を募集することはない。ただ、希望者があれば、それは考えるという、そういうことですか。

○議長（岡山義廣君） 課長、どうぞ。

○学校教育課長（富吉卓弥君） あくまでも授業ということで判断しておりますので、その希望者というのはどのような希望を募っての話なのか、一般町民の方に対してなのか、その辺になれば学校教育課の判断とはまた違ってくると思います。授業としては、あくまでもクロスカントリーのほうに移行していくことになると思います。

参考までですが、馬門小学校ではアルペンスキーをやらせたいという話もあり、まかど温泉スキー場を活用した事例はありました。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） アルペンに関して、私が言われたので、ちょっと聞いてみました。親が車で連れて行って練習させているということなので、できれば、人数が多ければ、そういったことも考

えてもらいたいなと思って言わせていただきました。まず、人数が増えたらまた検討をお願いしたいと思います。

町立体育館の雨漏り修理、これも今調査の段階ということになると、まだまだ期間というか、修理完成までには時間がかかるとは思いますが、大体どの程度を見えていますか、完成まで。

○議長（岡山義廣君） 課長、どうぞ。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 質問にお答えいたします。

先日、6月2日に、こちらの契約のほうを締結いたしました。その契約期間は10月末ということにしておりますが、相手方のほうにも、なるべく早くお願いしている状態であります。町長の答弁にもありましたとおり、その結果を踏まえて、今後どういうふうに直すか検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 中学生にしろ、高校生にしろ、たった3年間しかないので、本当に一年でも早く、少しでも早く、完全な状態の体育館で練習したり試合ができるようにしていただきたいと思っております。要望で、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 2時52分）